

令和4年 網走市議会
令和3年度各会計決算審査特別委員会会議録
第2号 令和4年9月16日（金曜日）

○日時 令和4年9月16日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和3年度網走市各会計歳入
歳出決算について

○出席委員（13名）

委 員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	山 田 庫司郎
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	澤 谷 淳 子
	永 本 浩 子
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
庁舎整備推進室長	立 花 学
会計管理者	野 呂 俊 広
企画調整課長	佐々木 司
デジタル化推進室参事	山 縣 叔 彦
情報政策課長	高 橋 剛
総務防災課長	田 邊 雄 三
総務防災課参事	八百坂 則 勝
職 員 課 長	寺 口 貴 広
財 政 課 長	古 田 孝 仁
税 務 課 長	清 杉 利 明
農 林 課 長	佐 藤 岳 郎
農 林 課 参 事	中 塚 威 史

水産漁港課長	渡 部 貴 聰
観 光 課 長	高 橋 勉
商工労働課長	北 村 幸 彦
観光商工部参事	田 端 光 雄
観光商工部参事	高 橋 優 紀
庁舎整備推進室参事	日 野 智 康
庁舎整備推進室参事	遠 藤 崇 哲
庁舎整備推進室参事	里 見 達 也
財政課財政係長	阿 部 伸 也

.....
農業委員会事務局長 （農林水産部長）
農業委員会事務局次長 高 畑 公 朋

.....
選管事務局長 高 井 秀 利
選管事務局参事 大 嶋 尚 士

.....
監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 平 賀 貴 幸
監査事務局長 永 倉 一 之

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
係	山 口 諒

午前10時00分開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは初めに、当委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月6日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして御了承いただいたところではありますが、この審査日程について、お手元に配付のとおり修正がございましたので、局長から説明させていただきます。

○林幸一議会事務局長 お手元の資料、令和3年度各会計決算審査特別委員会審査日程を御覧いた

だきたいと思います。

大変申し訳ございません。さきに御案内いたしました審査日程の修正をお願いいたしたいと思っております。

9月20日の建設港湾部所管分になりますが、表の中で朱書き下線で表記してあります、13災害復旧費の費目が、さきの資料において明記されておりましたので、この費目を審査内容に追加していただきたいと思います。

また、新型コロナワクチン接種推進室所管分の決算審査につきましては、表の中で朱書き下線で表記しておりますが、9月21日の衛生費の中で審査いただきたいと思いますので、こちらも御確認の上よろしくをお願いいたします。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○立崎聡一委員長 基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、審査に当たっては当委員会に付託されました認定第1号から認定第4号まで、並びにこれらに關係する資料が審査対象となりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから、認定第1号の各会計決算と認定第2号水道事業会計から認定第3号の簡易水道事業会計、認定第4号の下水道事業会計までとを分け、取りまとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月26日を予定しておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付するか否かについてを、各委員より発言いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

各委員、理事者、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議におきまして提案説明は終えています。理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら御説明願います。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 令和3年度各会計歳入

歳出決算の概要を御説明いたします。

初めに、地方公共団体の財政の健全度を示す健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも、早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計が2.1%となっており、経営健全化基準の20%を下回っております。引き続き用地売却を促進し、資金不足の解消に努めてまいります。

次に財政指標について、御説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を表す指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

経常収支比率は90.9%となり、対前年度5.8ポイント減少しております。減少の主な要因は、指標の分母に当たる歳入において、地方交付税や地方特例交付金が増加したことによるものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を表す指標でございます。この指標は公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支出、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すものでございます。実質公債費比率は16.9%となり、対前年度0.5ポイント減少しております。

公債費につきましては、償還のピークを過ぎ減少傾向にあります。高水準にありますので、引き続き財政の健全化と市民満足の向上を図る行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、財政課長より御説明申し上げます。

○立崎聡一委員長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 それでは、主要施策の成果等報告書により御説明させていただきます。

報告書の1ページから2ページにかけて御覧いただきたいと思います。

各会計決算額総括表でございます。

一般会計では、歳入決算額は326億5,686万4,172

円、歳出決算額は323億4,161万9,461円、歳入歳出差引きでは3億1,524万4,711円となるものでございます。

このうち2億3,029万3,000円は令和4年度、今年度への繰越事業の財源となるもので、これを除きました実質収支額は8,495万1,711円の黒字となるものでございます。

六つの特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差引きで不足が発生している会計につきましては、特別会計の上から3段目、網走港整備特別会計の9億5,886万5,323円と、その下、能取漁港整備特別会計の1億5,718万6,204円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

こちらにつきましては、金額が1,000円単位となっておりますので、そちらで御説明させていただきます。

(1) 款別歳入決算額、年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減について御説明いたします。

1の市税は、対前年5,404万3,000円の増で、主な要因は法人市民税、個人市民税の増によるものでございます。

6の法人事業税交付金は、対前年2,808万7,000円の増で、続いて7番目の地方消費税交付金は、対前年6,770万7,000円の増で、共に要因は消費の回復による増でございます。

11番の地方特例交付金は、対前年1億2,966万1,000円の増で、主な要因は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増によるものでございます。

12の地方交付税は、対前年8億4,981万5,000円の増で、主な要因は令和2年度国税収入の上振れに伴います追加交付があったことによる増でございます。

16の国庫支出金は、対前年23億9,774万8,000円の減で、主な要因は特別定額給付金給付事業補助金の減でございます。

17の道支出金は、対前年5,903万7,000円の減で、主な要因は水産加工場のHACCP対応に対する補助金の減によるものでございます。

19の寄附金は、対前年2億39万4,000円の増で、主な要因はふるさと寄附金の増によるものでござ

います。

22の諸収入は、対前年4億3,286万円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業負担金の増によるものでございます。

23の市債は、対前年14億1,923万9,000円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設建設事業、郊外地区光回線整備事業、小中学校トイレ改修事業、高度医療機器整備事業補助金などによる増でございます。

以上、一般会計歳入決算額326億5,686万4,000円で、対前年比2.4%の増でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な増減比較について御説明いたします。

1の人件費は、対前年2億6,871万7,000円の増で、主な要因は新型コロナウイルスワクチン接種に係る報酬の増によるものでございます。

2の物件費は、対前年3億3,785万3,000円の増で、主な要因はふるさと寄附の返礼品、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増によるものでございます。

3の維持補修費は、対前年4億607万8,000円の増で、主な要因は除雪事業、河川整備事業の増によるものでございます。

4の扶助費は、対前年8億5,386万2,000円の増で、主な要因は住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業、子育て世帯臨時特別給付金の増によるものでございます。

5の補助費等は、対前年36億6,591万9,000円の減で、主な要因は特別定額給付金の減によるものでございます。

6の普通建設事業費、(1)補助事業費は、対前年14億4,743万7,000円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の整備、郊外地区光回線整備の増によるものでございます。

9の積立金は、対前年11億5,434万4,000円の増で、主な要因は減債基金とふるさと寄附を積み立てたものによる増でございます。

11の貸付金は、対前年1億6,157万円の減で、主な要因は中小企業に対する貸付金及び住宅リフォーム資金貸付金の減でございます。

以上、一般会計歳出決算額323億4,161万9,000円で、対前年比2.0%の増でございます。

以上、令和3年度の決算について、簡単に御説明いたしましたますが、よろしく御審議くださいます

ようお願い申し上げます。

○立崎聡一委員長 以上で、追加説明を終了します。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、庁舎整備推進室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

庁舎整備推進室の関係は、理事者入替え後の審査となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、総務費の一般管理費のうち、公文書管理事業は庁舎整備推進室の所管になりますので、御承知をお願いします。

また、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては昨年同様市民環境部の所管になり、20日の審査となります。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、成果報告書の27ページ、一番上の避難施設の防災備蓄品を更新したということで、ほぼ予算どおり執行されているのですけれども、まずこの更新したものは本来、例えば何年に一度というか、そういう決め事というものはあるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災備蓄品の更新のサイクルにつきましては、基本消費期限の1年前に備蓄品を更新するといった形となっております。

○澤谷淳子委員 そうすると、期限はまだ1年を残して更新するので、全く全部これは、一応更新したものは全部廃棄するのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 一応期限を迎える前のものの備蓄品につきましては、まだ使用期限を迎える前の物につきましては、防災訓練で使ったりとか、あとそのほか、福祉関係にタオルとかがまだ使えるということであれば扱ったりということで、使用できるものについては再利用できるような形となっております。

○澤谷淳子委員 もったいないなと思っていたので、それはいいのですけれども、たまたまもつとその前の年だったかな、生理用品の更新とかもた

しかしていますよね。そのときは、ちょっといつも生理の貧困を聞いたばかりなのですから、例えば今後もそういうのも、また生理用品の更新とかは何年ぐらいの頻度なのでしょう。

○八百坂則勝総務防災課参事 生理用品の備蓄品については、前回、昨年お答えさせていただいたときには、全学校に一応備蓄はしているということでお答えさせていただいたかと思います。それで、生理用品については、基本消費期限というのが、一応うちのほうでは10年ということで一応考えさせてもらっております。今、昨年度も一部の学校で更新のほうは行っているところでございます。

○澤谷淳子委員 そうしたら、やっぱり消費期限が長いものですからね、でも了解しました。

そうしましたら、次が51ページ、観光課、これ聞いていいですよ、今日、駄目ですか。

○立崎聡一委員長 理事者入れ替えた後に、それはお願いします。

○澤谷淳子委員 すみません。ではいいです。申し訳ありません。

そうしたら、今ちょうど一番最初に追加の説明をお聞きしたところだったので、これは聞いていいのかしら。

市税の収入状況は聞いてもよろしいですか。

ちょっと今追加でお聞きしたので、市税の収入状況も、意見書の12ページにも細かく出ていたもので、市民税が個人、法人とも先ほどの説明どおり増えましたということで、令和3年、令和2年の比較もここに出ておりました。実は、令和3年がちょうど減るのではないかなと言われていたので、2020年の3月、4月ぐらいからコロナが始まって、丸々令和2年はもう本当に外出自粛とか、本当にいろいろなことがあって、みんなの市税の納入が減るのではないかなという、令和3年には減るのではないかなと思っていたのですが、逆に増収したというのは何か特に理由というか、あるのでしょうか。コロナ禍の影響はなかったと考えていいのでしょうか、令和3年の決算額というのでしょうか。

○清杉利明税務課長 市税のほうの増額の主な要因としましては、税目では、先ほど財政課長のほうより御説明があったとおり、市民税の個人と法人につきまして、個人のほうで合計で3,300万円ほどの増加、それから法人のほうで約7,200万円の増加という形になっておりますが、この主な要因と

しましては、まず個人市民税のほうでは、所得割額のほうで言いますと、業態別におきましては、特に漁業におきまして所得割額で約3,800万円ほど増加となっております。それが大きな要因で、全体としまして、あとコロナの影響による減収も見込んでいたのですが、大きな減収というのは見込みよりも少なかったということで、全体としましては個人市民税のほうが増加したというような状況でございます。

それから、法人のほうでいきますと、こちらも法人税割のほうで、業態別におきまして農林業、特に畜産系の業種で約3,800万円ほど増加しております。全体としまして、大きな減収というのはコロナの影響が少なかったというふうに見ておりますが、全体としまして7,200万円ほど増加したと、この2点が増加の主な要因となっております。

○澤谷淳子委員 網走、本当に豊かな海と畜産とか農林業というのでしょうか、そういうもので押し上げられて、これだけ結局の形が増えたということで了解しました。

そして、もともとコロナの影響も鑑みていたのですが、それもさほどではなかったということで理解しました。

それでは、ふるさと寄附金は聞けますか。今じゃないですか。

○立崎聡一委員長 中身にもよる。

○澤谷淳子委員 中身……。中身をちょっとお伺いしたかったです。

○立崎聡一委員長 そこがちょっとわからないと。ちょっと休憩します。

午前10時24分休憩

午前10時26分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 私の質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 それでは、決算書の145ページ、地域の防災訓練事業についてお尋ねいたします。

当初の予算額よりは減額になっている部分があるので、恐らくコロナの影響があったのかなと思うのですが、実際に行われた事業の内容、コロナ禍でも行われた事業の内容についてお尋ねいたします。

○八百坂則勝総務防災課参事 地域防災訓練事業についてでございますが、昨年度は全体で9回実

施のほう、しております。

主なものとしまして、学校の防災教育、もしくは地域や自主防災組織、失礼しました、民生委員児童委員連盟のほうで研修を行うといった形の訓練に市が参加するといった内容となっておりますので、比較的費用がかかるという性質のものではない研修が主だったものですから、支出のほうが比較的少なかったということでございます。

○古田純也委員 9回行われたというところで、恐らく感染予防に対してもしっかりとされながらの研修だったと思いますが、その結果、今後の防災訓練に生かす知見などが受け止められた部分がありましたらお尋ねいたします。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらの訓練なのですが、こちらの思いとしましては継続して学んでいただくと、繰り返しというのが大切だと考えております。ですので、比較的ずっとこちらの訓練をしている内容につきましては、飽きられるということなく継続して、この防災訓練というのは大切なものだという思いを持っていただいた上で、継続して執り行っていただくということを趣旨として取り組んでまいりたいと思います。

○古田純也委員 感染予防に対しての、何か意識が高まった部分とか、これを取り入れようというような部分があつたらちょっとお尋ねしたかったのですけれども。

○八百坂則勝総務防災課参事 現在、学校の訓練とかでも主に取り組んではいるところなのですが、段ボールベッドの導入で、子供たちに実際に組んでいただくとか、あとは感染症予防、当然手指の消毒なども必要だと、避難所の開設に当たってはそういった感染症対策は必要だよということは近年うたっているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じく145ページの地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

もともとこの事業は都会から来られる方が、今後網走に住み続ける定住が目的で始められている事業だというふうに受け止めておりますが、この令和3年度の結果、定住された方はいるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊から網走市に移住・定住を決断された方は、令和3年度末においてはおりませんが、本年任期の途中ではありますが、8月末で地域おこし協力隊を退任し、そのまま網走市に定住を決めてくださった方

が1名おります。

○古田純也委員 目的達成というふうに受け止めます。ちなみに、その方が網走に残られると決めたきっかけというのは何かあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 もともとこのオホーツクの地域に地縁者が多いということが一つ大きな理由かと考えておりますが、実際に2年半程度住んでいただいた結果、大変この地を気に入ってくださったようでございます。

○古田純也委員 わかりました。

やはり地域おこし協力隊は収入の面に関しては、どうしても満足いかない部分があるのかなという意見も聞きながら、ほかの町ではやはり会計年度任用職員という枠を超えて、やはりいろいろな事業、ほかの事業もできるような町もあるようです。それについても、前回研究していきたい、検討していきたいという考え、たしか答弁で頂いたと思うのですけれども、その後の取組というのはどのように動いているかお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 当市が今進めております会計年度任用職員のように位置づける例、それから個人委託、個人事業主とみなして個人委託としてやっていく例、様々な例ございます。

各団体の取組内容などを情報収集して研究しておりますが、協力隊の活動の内容によってそれぞれメリット、デメリットがあるようでございますので、ここは協力隊員にお願いをしたい、あるいは協力隊の活動の内容に応じて、どちらを選択するかというのは選んでいかなければならないのだろうというふうに考えてございます。

失礼いたしました。待遇の改善の話でございました。

まず報酬につきましては、令和4年度から新たに活動を支援する目的で活動費の補助を増額をしております。

○古田純也委員 活動費の補助ということで、前の答弁では個人事業主として受け入れ、今後も先進自治体の、既に取り組んでいるところの自治体の取組をちょっと調べていくという部分があったのですけれども、それによって活動費の援助というのか、増額というふうになったのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時37分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

古田委員の質疑の答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 隊員の活動に関してでございますが、令和4年度より活動費の支援額を上乗せして活動しやすい状況を、より活動しやすい状況を構築しております。

○古田純也委員 ぜひ網走に定住していただける地域おこし協力隊の方のためにも、活動費増額、期待しております。

それでは続きまして、147ページの食品加工センター整備事業についてお尋ねいたします。これは違いますか。

コミュニティセンター環境整備事業……（発言する者あり）

すみません。145ページの地域課題戦略推進事業、新しい商品も開発されて大変実績のある事業だと思っておりますが、私も農大のほうに行って、すてきな環境整備整えている部分もあるのですが、ここの場所にはいろいろな市民が自由に出入りできるような状況にはなっているのですか。それともそういうような周知というのはされているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 基本的には大学イノベーションベースには市民自由に出入りできるようになってございます。ただ、基本的に大学の施設でございますので、学生の利用など、あるいはまだコロナの影響もありまして、入場をある程度制限しているという実態もございますので、ここは大学とよく相談をしながら利活用については図ってまいりたいと考えております。

○古田純也委員 コロナのこともあるので出入りが制限されているということで、本来はそういうような目的ではなくて、みんなが自由に集まれる場所だというふうに私も認識を得ていたのですけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 委員の御認識のとおりでございます。

○古田純也委員 ありがとうございます。

また、いろいろな研究もされているようなので、今後も期待したいと思います。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 ただいま古田委員からもございましたが、私からも地域課題戦略推進事業についてお伺いいたします。

本オホーツクイノベーションベースの利用状況はどのようなものでしたでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度におきましては、観光協会が主催をいたしましたSNS実践塾、それから市と教育委員会が主催をいたしましたローカル魅力発信ワークショップといったようなイベントといたしますか、講座が開催をされております。それぞれ5回と2回でございます。

また、本年に入りましては、8月でございますけれども、市長とそれから若手のまちづくり団体がまちづくりを語り合う、こういったイベントでも利用をしておるところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

今、少し観光協会とか教育委員会の御利用があったというふうにお伺いしましたが、傾向としてどのような方たちが利用されている傾向にございますか。

○佐々木司企画調整課長 個人で自由に利用する状況にはなかなか至っていないというふうに向っております。団体が利用する際に、事務局に相談をし日時を打ち合わせた上で利活用をしていると、こういった現状でございます。

○石垣直樹委員 本事業の目的は、人口減少社会における多様な地域課題の戦略的な解決を図っていくと、そのための交流拠点機関とされております。

個人利用が少ないという課題も把握されているようなので、令和3年度、コロナ禍というのもございましたが、今後の課題は見えているのかなというふうに思います。

それで、実績の中で首都圏シェフと連携し、地域資源を活用したジェラートを開発されたと書かれておりますが、この開発されたジェラート、その後の何か展開とか動きとかありそうですか。

○佐々木司企画調整課長 こちらは関係人口を増やす取組といたしまして、地域課題戦略推進協議会へ委託をして行ったものでございます。

本来ですと、シェフを招いて、こちらで生産者とマッチングをさせたりといったようなことを計画しておったのですが、コロナの関係でなかなかイベント開催に至らず、商品開発をしていただいたものでございますが、この出来上がった商品につきましては、現在推進協議会のほうでどのような利活用ができるかといったところ、例えばふるさと納税の返礼品であるですとか、市内の商店で販売をしていただくですとか、そういったどのような利活用ができるかを今話合いをしているところでございます。

○石垣直樹委員 首都圏のシェフと網走のものを使って商品開発、ジェラートをされたということで、今後どういうふうに活用できるか検討中ということでお話を伺いさせていただきました。

地域課題を解決するために、これも行われている事業で、地域課題を解決するためにつくられた、資するとしたほうがいいですね、ジェラートかと思います。地場のものがより消費拡大されていけばいいなと思います。

最後になりますけれども、引き続き関係団体と連携し地域課題の解決を図っていくと書かれております。本年度の令和3年度の動きの中で、全体的な動きの中で、この地域課題解決に何か資する取組、動きをもし感じられた部分があればお示しください。

○佐々木司企画調整課長 1件、市内の水産事業者からの持込みといたしますか、相談であったようでございますが、ホタテの貝柱を貝から効率的に取り除く、そういった仕組み、システムの開発についての相談があり、市内の商業振興、企業振興にも一定の効果があつたのだろうというふうに考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

地域課題という目的には人口減少とありますが、様々な地域課題があると思います。今お話いただいた事業者からの技術的な相談にも対応しているということで、今後の本事業、そして、イノベーションベースの活用に期待しております。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 まず人件費のところから伺いたいのですが、委員会資料の決算状況ですね、決算状況から見ると、令和3年度の人件費が32億6,900万円、そして、令和2年度の人件費が30億100万円ということで、かなり増となっているのですけれども、この理由はどのような内容でしょうか。

○寺口貴広職員課長 人件費の増加の主な要因でございますが、まず1点目としましては、新型コロナウイルスワクチンの関係で、職員ではございませんが医師等への報酬の支払いで約1億1,000万円程度の増加となっております。そのほかに職員の関係で申しますと、主な要因としましては、退職手当の支給が前年度と比較しまして約9,000万円程度の増加となっております。あと、そのほか、時間外勤務手当、こちらのほうが約2,000万円程度増加となっているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、会計年度任用職員が今職員の中で4割ほどですかね、かなり増えています。その職員の人数の推移などを示してもらえたら、あと職員と会計年度任用職員の割合が何割になっているか。また、会計年度任用職員の女性の割合ですね、何人女性、何%女性が占めているかお示してください。

○寺口貴広職員課長 まず会計年度任用職員の割合ということでございますが、会計年度任用職員制度が始まりました令和2年度におきましては203名、それが今年度の当初でございますが、243名ということで40名程度増えております。この増加している要因としましては、ワクチン接種会場などのスタッフが一番大きな要因かと考えております。

割合でございますが、令和2年度につきましては36.7%、令和4年度当初で40.8%ということで、約4%程度増えている状況でございます。

また、男女比ですが、会計年度任用職員の男女比でございますが、男性が48名、女性が194名ということで、8割近い方が女性ということになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、この会計年度任用職員の場合、フルタイムとパートタイムというのがあると思うのですが、その人数はわかりますか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員につきましては、フルタイムというのは正職員と同じ7時間45分、一日7時間45分勤務の職員になるのですが、フルタイムの職員はおりません。全てパートタイムになっております。

○村椿敏章委員 そういうことですね。

ただパートタイムはフルタイムで雇用されているところもあるのではないかなと思うのですが、網走の場合はないということでしょうか。

○寺口貴広職員課長 網走市も制度としてはフルタイムの制度も持っておりますが、実際の雇用としてはパートタイムしかおりません。

○村椿敏章委員 わかりました。制度としてはあるということですね。

パートタイムの方で週に何時間、フルタイムで何時間、そしてパートタイムで何時間というのはわかりますか。

○寺口貴広職員課長 週になりますと、フルタイムですと……。

○村椿敏章委員 週でなくてもいいです。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の方でパートタイムで一番多い勤務時間帯としましては週30時間、一日6時間の方が多いというふうに認識しております。

○村椿敏章委員 正職員の場合は何時間になりますか。

○寺口貴広職員課長 正職員の場合は38時間45分です。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今、会計年度任用職員が制度が始まったのが令和2年度で、3年間という回数というのですかね、その制限があると聞いたのですが、そのことについては網走市も同じ考えなのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 会計年度の方の更新の関係でございますが、更新につきましては2回までということになりますので、今年度が最終年度となります。ですので、また来年度改めて公募をして募集する形になりますが、今現在いる方が改めて申込みいただくことは差し支えございませんので、そのまま継続雇用されるということもあり得ると思っております。

○村椿敏章委員 今の答弁は、引き続き働きたいといった場合、公募してもらって、公募に応募してもらって、引き続き働いてもらうことも可能ですよということでしょうか。

○寺口貴広職員課長 そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 今4割近い職員が会計年度任用職員で、この網走市役所が支えられていると思います。ぜひ安定した雇用になるように引き続き努力してもらいたいのですし、できれば2回更新ですか、それをなくすということではできないですか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員制度が始まって3年目です。また、一定年数たったというふうに認識しておりますので、今後また改めて所属長に実態や課題の聞き取りを今後しようと考えておりますので、そういった中でよりよい制度にしていきたいというふうには考えております。

○村椿敏章委員 本当死活問題、市役所の死活問題というところだと思うので、ぜひ、どこの町村も同じだと思います、市町村も同じだと思うので、皆さん努力して考えていただけたらなと思っております。

それとあと、今の実際、希望者ですか、公募者が今の250人ほどの会計年度任用職員に対して、希

望者は何人ぐらいいるというのは、例えば2年前、3年前ですか、始めたときに何人の公募があったというのが、その辺はわかりますか。

○寺口貴広職員課長 今、応募の人数までの資料は持ち合わせていないのですが、一般事務職などにつきましては、募集人員を上回る応募がある傾向ですが、やはり専門職などについては応募に対しても、場合によっては来ないというようなこともございます。

○村椿敏章委員 そうですね。専門職は、給食調理員も専門職になりますね。やっぱり給食調理員の雇用もしっかりしていくためには、やっぱりいろいろ見直しも必要だなと思います。

専門職の方というのは、何人いらっしゃるのですか。

○寺口貴広職員課長 専門職といたしますか、事務職でいきますと40名ぐらいですので、それ以外の方が何かしらの特命といたしますか、を持った方ということになります。

○村椿敏章委員 わかりました。事務職が40名ですね。了解です。

ぜひしっかり安定して働けるように、更新というものもどうなのかなとも思いますが、できれば本当正職員化して正職員を増やして安定化させるというのも大事だなと思いますので、そういうこともぜひ検討していただけたらと思います。

次に、成果の25ページ、日体大高等支援学校入学支援補助金ですけれども、入学者につき15万円の手助成しますということで、補助対象人数が25名となっています。実際、今の現在の学生数がどういう状況になっているのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校の現在の生徒さんの数でございますが、本年5月の時点の数字になりますけれども、1年生が31名、2年生が26名、3年生が28名、3学年合わせまして85名でございます。

○村椿敏章委員 2年生、3年生と比べると、今年の1年生は31名と、少し増えたということなのですね。去年の数字が26名だから、このうちの25名に入学支援金が出たということですね。理解しました。

それで、この学生がなかなか定員に満たないという状況ですが、やっぱり学生を定員まで満たすために様々今年の予算でも見ていたと思うのですが、その施策の案というのはどのようなことを考えていますか。

○佐々木司企画調整課長 支援校において、学生確保対策というのは基本的にやっております。そのための支援というものも令和4年度について予算をつけたところでございます。

伺うところによりますと、支援校のほうではそれを原資といたしまして、各全国紙、新聞媒体への広告の掲載ですとか、学校PRなどに努めているというふうに伺っております。

○村椿敏章委員 いろいろ今新聞に出したりとか、先日はCMも出ていたかなと思いますけれども、様々されているのだなと。何とか人を増やしたいなと思います。

この就職先もできれば網走に就職していただける、そういう環境づくりも必要なのではないかなと思っているのですけれども、そっち方面の対策というのですかね。でもここと関係ないのですね。では別のほうで話させてもらいますが、そこもぜひ一体となって検討してもらえたらなと思います。

あと、この日体大高等支援学校に対して、これまで市がお金をどんどん投入はしていつていると思うのですが、その費用が幾らになっているかわかりますか。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時10分。

午前11時02分休憩

午前11時12分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校に対するこれまでの支援額でございますが、設立以降、約7億1,800万円、能力開発センターの整備に関する分も含めての金額でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

多額の費用もかけているわけですから、やはり生徒をしっかり集めて順調に続けていける、そういう体制づくりが必要だと思います。

あと、先ほど就職先の若干話したのですけれども、生徒の進路はどのような状況になっているか伺います。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度に卒業した生徒さんの進路先でございますが、就職をされた方が14名、うち市内に就職された方が2名と伺っております。それから福祉的就労に就いた方が12

名、それから専修学校など進学をされた方が5名と伺っております。

○村椿敏章委員 網走市内に就職された方は1名ですか、2名。わかりました。

ぜひ網走に増えるように、人口が増えるように、そして網走に障がいのある人が雇用できる、そういう環境をどんどんつくっていきけるようにしていってほしいなと思いますけれども、学校側のほうもよろしくをお願いします。

あともう一つ、先ほど人件費のことで聞いていて、一旦終わってしまったのですけれども、いいですか。再度質問させてもらって。

先ほどフルタイムとパートタイムの方の人数についてお聞きして、制度はあるのですけれども、フルタイムのほうはゼロですということだったのですが、これはどうしてそういう状況になっているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員を採用する際には、勤務時間を決める際については、配属される先の所属長と話し合いをして時間を決めているところではございますが、真に必要な時間とすることで必要最小限の時間を原則としておりました。そういった中で今後、3年間経過してきたわけですが、そういった中で今回改めてそれぞれ所属に実態を聞き取りをしようと思っておりますので、そういった中で今後必要性があれば見直すということもあり得と考えております。

○村椿敏章委員 続けていけるといえるのは一番大事だと思いますので、特に専門職ですからね、替わってもらえる人、そういう人材を探すのも本当大変だと思うので、ぜひその方向でやっていってほしいなと思います。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、主要施策の成果等報告書の25ページ、関係人口創出推進事業についてお伺いいたします。

予算現額が101万円に対して、決算額27万4,000円ということで、このギャップというのは、東京農大の世田谷キャンパスでのホームカミングデーの中止が一番の原因なののでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 大きな理由は、今委員おっしゃったとおり、世田谷キャンパスで行われますホームカミングデー、こちらが中止になったということが一つ。もう一つ、応援人に登録された方に網走を応援してくださるような応援人の名

刺を配っております。この名刺は市内の7観光施設を無料で拝観できるという特典がついたものでございますが、コロナの関係もありまして来館される方が見込みよりも少なく、その分の入館費の負担が少なくなったということも一つ原因でございます。

○永本浩子委員 世田谷キャンパスの中止というのはもちろんコロナの影響で、それで予算が使う予定が使われなくなったということはよくわかるのですけれども、今の特典つきの名刺を配っていて、そのくぐりをちょっともう一回、ごめんなさい。

○佐々木司企画調整課長 あばしり応援人に登録された方に対して、市内の観光施設が無料で拝観できる特典をつけたPR用の名刺をお渡しをしております。その名刺を利用して施設を拝観された方について、その拝観料を市のほうで負担をいたしますが、コロナの関係で非常に見込みより来館が少なく、その分の負担が減額されたということでございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。コロナでなかなか来ていただけたと思っていただけたところが来ていただけないので、市としての助成分も出なくて済んだというか、そういうことですね。よくわかりました。

それで、応援人の登録者数というのが、ここに171名ということで載っているのですけれども、この応援人の登録者、どのような人が大体、個人なのか事業者なのか、そういったところはどんな感じになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 網走市外にお住まいの個人の方でございます。

○永本浩子委員 ということは、事業者はいらっしゃらなくて、全て個人ということで。そして、令和2年度は205名ということだったのですけれども、令和3年度が171名で、トータルではどれぐらいの人数になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 登録された方につきましては、任期が1年という縛りがございますので、累計するものではなく年度ごとに集計をしているものでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、応援隊ということで実績の②、厚木市まるごとショップあつまるといのが1件登録されているということなのでもう一つ、これはどういったショップというか、どういった団体なの

でしょうか。

○佐々木司企画調整課長 厚木市の観光協会が主となっております、網走市の物産品を販売して下さっている団体でございます。

○永本浩子委員 網走の物産を厚木のほうで販売して下さっているということで、この応援隊新規認定とあるのですけれども、この応援隊に関しては、応援人に関しては今1年ごとにクリアされてということでしたけれども、応援隊に関してはどういう規定になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 応援隊も基本的には1年なのですが、それをずっと更新をしていただいているという状況でございます。今現在、今回新規で登録をしていただきました、あつまるさん外4社ございまして、今現在5団体、5店舗が応援隊として登録をしていただいております。

○永本浩子委員 では全部で5団体あるということで、厚木市さんも友好都市ということで交流があるのですけれども、ほかの4団体というのはやはり友好都市関係になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 応援隊につきましては、網走市の物産品ですとか食材を扱ってくれるというところが一つ登録の条件となっております。したがって、友好都市に限ったものでは全くなくて、こちらから働きかけをして、いかがですかというような働きかけをして登録をしていただいているというケースが多いです。

○永本浩子委員 ということで、そうすると具体的には、厚木のまるとショップあつまるさんのほかに具体的にはどういったところがあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 茨城県つくば市で網走食材を使った居酒屋さんですとか、それから東京のほうの、これも物産店でございますけれども、網走産の食材を使ってくさっているところ、それから東京渋谷区のほうで網走食材のインターネットの販売をして下さっている企業などがございます。

○永本浩子委員 今3社教えていただいて、あと1社ですけれども、わかりました。一応そういった形で、網走の食材の販売や自分のお店で扱ってくれているというところが、あばしり応援隊ということでやっていただいているということだと思います。

そしてまた、東京農大の生物産業学部の入学生にということで、あばしり応援人名刺を贈呈した

ということで、すごくいい取組だと思うのですけれども、実際には何名ぐらいに配ることができたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 入学者全員にお配りしております。

○永本浩子委員 なので何人。

○佐々木司企画調整課長 確認の上、後ほどお答えをさせていただきます。

○永本浩子委員 入学生全員に名刺を配っていたいて、結局この応援人の登録者数にこの農大の新入生、名刺を配った全員というのも登録されるようになるのか、ちょっとそこをお聞きしたいのですけれども、それとはまた別でただ配っただけということになるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 応援人として認定をしてお配りしておりますが、171名の中にはカウントをしておらず、別で管理しております。

○永本浩子委員 ということは、これから応援人になっていただける可能性のある方ということで捉えさせていただきます。

関係人口の創出推進事業というのが、やっぱり網走としてもこれから大きくやっぱり力を入れていこうとしている事業だと思うのですね。そういったところで、この辺のところ、少しでも多くの方に登録もしていただき、せっかく配ったこの名刺、特典つきの名刺をもちろん配っていただいたのだと思いますので、そういったところも農大の新入生等にも使っていただいたりとか、今度ピーチが網走、女満別に来るようになったので、新入生の農大生の御家族等もやはり来やすくなっていると思うのですよね。そういうときにやっぱりこの名刺の特典等も活用していただいて、網走のことをよりよく知っていただくという、そういったところの取組をしっかりと推進していただけることが、また次につながっていくのではないかなと思いますので、その辺のところをぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、日体大の高等支援学校に関しては先ほど村椿委員のほうから質問がありましたけれども、ちょっと1点だけ、この補助対象人数25名で、入学者は26名なのに対象人数が25名ということで、この1名の差というのはどういうことなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 学校側の要項でございますけれども、兄弟が既に在学をしている場合については入学金が免除されるという規定があるよ

うでございます。そのため、入学生26名ではありませんが、その分入学金が不要といいますか、かからない生徒が1人おりまして、補助対象としては25名ということでございます。

○永本浩子委員 すごいですね。何かそれ初めて聞いたのですけれども、入学金が要らないとはすごいことだなと思って、何かもっとそれを宣伝していただけると、対象になる方が御兄弟というところがどれだけあるかではありますけれども、何かちょっとうれしくなりました。

そして、東京農大の、今度大学生の確保対策支援補助金に関してなのですけれども、市としては毎回200万円を予算で用意しているのですけれども、決算額が50万円とか多分去年は36万円か何かだったかなと思うのですけれども、例えば実績の中で保護者が市民という方が2名、管内連携校が1名、そして友好都市・物産交流都市はゼロ名ということで、ここに対して来ていただいた方に市が補助金を、助成金を出すということだと思うのですけれども、友好都市・交流都市がなかなかゼロ名ということですから、具体的に取組としてはどんな形で対策支援補助金の事業を進めて、紹介したりしているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○佐々木司企画調整課長 大学が連携をしております高校については大学から周知活動をしていただいております。また、保護者あるいは友好都市・物産交流都市に対しましては、それぞれの市の広報紙に、網走市においてこういう制度がありますよということを掲載をしていただいて周知活動を行っております。

○永本浩子委員 広報紙にそれぞれ掲載していただいているということで、もしできれば友好都市内の障がい関係の事業というのか、そういう……東京農大ですものね、ごめんなさいね。

東京農大、高校とかそういう受験を控えているところにまた別でちょっと配ってもらう、広報紙といっても市民全体になると思うのですけれども、受験生がどこを選ぶかというようなところで、中学とか高校とかそういったところにオホーツクキャンパスの自然の雄大さとか、そういったところをしっかりとアピールできるようなものを配ってもらうとか、そういったことはなかなか難しいのでしょうかね。

○佐々木司企画調整課長 補助金の交付対象となります出身高校につきましては、東京農業大学が

連携をしている高校に限られるわけですが、そこについては大学から周知活動をしていただいているところがございます。またその内容についても網走市の魅力、オホーツクの魅力をより伝わるような内容としていただけるように、ちょっとお話をしてみたいというふうに思います。

○永本浩子委員 市としても東京農大、農大生がたくさん来ていただけるということは、交付金の面でも大変助かりますし、市内のいろいろな飲食業、水産業、農業、いろいろなところが本当に農大生の力を大変お借りして助けてもらっている、本当にありがたいというのは市全体としてあると思うので、大学は大学のほうのルートもあり、また市としても市ができるルートとして、こういう友好都市とか物産交流都市という、この連携の中でもう一步獲得に向けて何かできることはないかというところで、相手があることなので相談しながらかと思いますけれども、またちょっと対策を考えていただければと思っております。

続きまして、先ほどから古田委員、石垣委員も質問されておりました、地域課題戦略推進事業なのですけれども、予算現額1,100万円で決算額が960万円ということで、この決算額960万円のうち、ほぼデジタルサイネージの整備なのではないかなと思うのですけれども、具体的な内訳はどのようなになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 決算額960万円のうち、委員おっしゃるとおり、デジタルサイネージで400万円、そのほか大きいところでは、協議会に所属している専任職員の人件費と事務費を合わせまして、こちらも大体400万円、この二つが大きなところでございます。

○永本浩子委員 そうすると、ほぼほぼ固定費と、今回取り組んだデジタルサイネージでほぼ占めているということかと思うのです。環境的にはこういったデジタルサイネージも整えて、大いに活用していただくような部分は整ってきたのかなとは思いますが、要は今度はどう活用して生かしていくかという中身の部分、コロナとちょっとぶつかってしまったので、なかなか思っていたように進まない部分もあるかとは思いますが、そこら辺のところを今後しっかりと力を入れていく必要があるかと思えます。

先ほど利用状況を聞いたところ、やはり一般市民というよりはある程度特定されたところに情報

が行っていて、そこが利用するということ、今のところはスタートを切った段階かなと思うのですが、コロナでどれぐらいの段階で収束になるかというのはちょっと見えませんが、やはり市民周知というのは大事な部分ではないかなと思うのです。そして、市民の皆さんが地域課題戦略推進事業と言われてもなかなかよくわからない部分があるかと思うので、市民の皆さんが何かここを活用してちょっと新しい何か取組をやってみようかな的なものが触発されるような、ちょっと何かそういったところをぜひこれから考えて取り組んでいていただきたいと思います。ですので、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 様々な人ですとか、ものであったりですとか、イベントで集まることによって、化学反応というのでしょうか、様々なイノベーションが起きるところを目標の一つにしておりますので、学校施設でありますから、その利用の仕方についてはある程度制限、それからどのように入場を受け付けて整理していかうかというところの課題もありますけれども、そこは協議会とよく相談をしながら、利活用、より多くの皆さんに使っていただけるように工夫を凝らしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 お願いします。

そして、ごめんなさい、先ほど石垣委員の質問のところ、ジェラートのことが出たのですけれども、地域資源を活用したジェラートを開発ということなのでも、具体的にはどんな地域資源を活用したジェラートが開発がもうされたのか、この具体的な状況を教えていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 ジェラートでございますけれども、網走産の食材を使ったジェラートでございます。まずはミルクというところが基本的にございまして、そのほか……、網走牛乳を使ったジェラートでございます。あとは非常に珍しい、これはシェフの注目も高かったのですが、マタビを使った味つけとなっております。そのほか、管内の食材ではございますけれども、白花豆、それからローズマリーといったところの味つけもございます。

○永本浩子委員 では網走産の牛乳を使って、マタビとか、そういった白花豆とかローズマリーとか、今までにちょっとなかったようなもののジェラートを開発したということで、今度それをど

う商品化して展開していくかというところの段階にこれから入るという理解でよろしかったですでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 そのとおりでございます。今後の展開、協議会の中でよく相談をして展開を図っていきたいと考えております。

○永本浩子委員 そういった具体的にものが見えて、こんなふう動いているというようなことがある程度きちんと皆さんに周知できるようなことがあれば、そういったことをやっているということを通して、網走市民の皆さんにも網走としてもいろいろなことを取り組んでいて、それがいろいろな人が参加しながら開発というところをやっているのだというのがまた周知していければいいかなと思っております。

続きまして、27ページの、先ほど澤谷委員もお聞きしました防災備蓄品の整備事業なのですが、備蓄用の軽油缶詰というのが今回、今まで品目としてはあまり上がってなかったような気がしたのですが、この備蓄用の軽油缶詰の使用目的というのはどういうことになっているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 軽油缶詰についてでございますが、こちらは主に学校のほうで使う発電機等の燃料ということで、備蓄のほうをしているところでございます。

○永本浩子委員 多分発電機に使うのかなと思ったのですが、缶詰になっているとかなりもつものなのではないでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 缶詰にはなっていますが、一応こちらは毎年更新ということで行っております。

○永本浩子委員 毎年更新というと、先ほど更新期限の1年前に更新とかというお話がありましたけれども、毎年毎年新しいものを入れるという、この軽油缶詰に関してはということでよろしいですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 永本委員の今のおっしゃったとおりでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、1年間例えばほぼ軽油缶詰は使われるものなのか、それとも使われなかったものに関してはどういったところに行く、どういった形で使われるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらの軽油につきましては、学校のほうのほかのディーゼル燃料というのですか、そういったものを使う機関とか

で使用していただくということで、捨てることはない」と認識しております。

○永本浩子委員 わかりました。

では、備蓄している学校で1年たったらほかのものに使っていただいて、市としては毎年新しいものを入れて更新をしているということで理解させていただきました。

あと、決算書のほうで、145ページの地域振興推進事業の中の会議・大会等誘致活動推進事業というのがありますけれども、具体的にはこういった会議や大会が誘致できたのか、ちょっとこの辺を教えていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 会議・大会誘致活動推進事業でございます。こちら、市内で開催される学会ですとか、総会、研究会などの大会におきまして、かつ市内に宿泊をする場合において1人1泊につき1,000円を積算根拠として補助をするという取組でございます。令和3年度につきましては、本年の1月でございましたが、学童選抜交流野球大会というものが全道レベルの大会が行われて、そこに対して補助をしております。

○永本浩子委員 決算額も7万9,599円ということで、約8万円ということなので、その野球大会のみということかとは思うのですが、取組としては、コロナが明けたら大いに何かもっともっとしっかり取り組んでいくと活用してもらえるものかなとは思いますので、しっかりまたアピールしながらやっていただければと思います。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 次、企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 永本委員から御質問のありました農大の入学生の名刺を配った人数でございますが、令和3年度346名でございます。

それから、石垣委員から御質問がありました、失礼いたしました、古田委員から御質問いただきました、地域おこし協力隊の活動費補助の関係でございます。令和4年度からは1人月額2万円を新設しております。

○立崎聡一委員長 両委員ともよろしいですか。

永本委員よろしいですか。

○永本浩子委員 オーケーです。

○立崎聡一委員長 続行いたします。

次、総務防災課参事。

○八百坂則勝総務防災課参事 申し訳ございません。

先ほど永本委員のほうから質問のありました軽

油缶の備蓄の年数だったのですが、申し訳ございません、私先ほど1年と回答させていただいたところだったのですが、3年ということで、大変失礼しました。ただ、サイクルについては同じように、使用期限を迎えるときには学校のほうで使用していただくということには変わりはないです。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○立崎聡一委員長 永本委員、よろしいですか。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 それでは、私のほうから、決算カードを基にして質問したいというふうに思います。

歳入の4大財源と言われるものに、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債というふうに言われておりまして、令和3年の歳入決算額の構成を見てみると、この四つが大体68%を占めております。これはここ六、七年そういった推移になっているというふうに思っています。

地方税を見ると、令和3年度は46億7,623万円、令和2年はほぼ同額46億2,219万円、平成31年度が47億5,844万円、平成31年と令和3年度を比較すると8,000万円ぐらいの差があるのかなというふうに思うのですが、この要因はどんなふうに考えているのでしょうか。

○清杉利明税務課長 今の点、もう一度ちょっと質問の内容をちょっと確認したいので、もう一度よろしいでしょうか。

○松浦敏司委員 地方税、いわゆる市民税ですが、令和3年度が46億7,623万円と、令和2年度が46億2,219万円、平成31年度が47億5,844万円というふうになっていて、平成31年度と令和3年度を比べると、市税の収入がおよそ8,000万円ほどの違いがあるのだけれども、その要因についてどんなふうに見ているのか伺います。

○清杉利明税務課長 市民税の8,000万円ほどの増の要因でございますが……（「減」と呼ぶ者あり）

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時51分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

税務課長。

○清杉利明税務課長 資料のほうを確認しまして、後ほど答弁させていただきます。すみません。

○松浦敏司委員 わかりました。取りあえず後で。

あと、地方税ということでは、普通税と目的税があるわけですが、前年度と違いが出ているようなのですが、この辺どんなふうに見ているのでしょうか。

○清杉利明税務課長 すみません、もう一度。

○松浦敏司委員 地方税には普通税と目的税というのがあると思うのですが、前年度と違いが出ているというふうに思うのです。その辺どのように見ているのか伺いたいのですが。

○清杉利明税務課長 目的税のほうで言いますと、都市計画税と入湯税というのがございますが、まず入湯税のほうにつきましては、前年度の比較におきましては収入額で574万円ほど増加をしております、その要因というのは入湯税というのは市内のホテル等に宿泊した方に入湯税がかかりますが、令和2年度におきます人数が5万189人だったのが、令和3年度におきましては海外からの宿泊者というのはほとんど変わりはなかったのですが、国内におきましての観光等による宿泊数が増えまして8万8,478人と、前年度比で約176%となっております、入湯税のほうにつきましても大幅に増加したというところでございますが、コロナ前におけます状況までには及んでいないというところでございます。

○松浦敏司委員 コロナで大変な、令和2年度という大変な状況でしたから、それから見ると3年度は若干回復したということで理解しました。

地方交付税を見ますと、令和3年度は74億2,431万円ということで、令和2年は65億7,449万円となっています。平成31年は65億7,190万円、ほとんど令和2年と変わっておりません。

いわゆる令和3年度が前年より相当伸びているわけですが、この辺の状況、多分コロナの関係があるのかなというふうに思うのですが、その辺どのように見ているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 交付税の額の対前年と比べての伸びの内訳の御質問だと思いますが、一つが特別交付税のほうで除雪というか、降雪が大きかったので特別交付税のほうで約3億円多かったというのがございます。

それ以外に普通交付税の部分になりますが、こちらにつきましては、3年、昨年の12月に追加交付ということで、臨時経済対策費という需要額が加算されたというものと、あと臨時財政対策債の

発行に係る償還基金費というものが1億6,500万円追加で交付。先ほど言いました臨時財政対策費は1億3,900万円ということで、そういうもろもろのものが合わせて大きな増ということで、6億円ぐらいということで増えているという内容でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、地方交付税というのは、いわゆる基準財政需要額から基準財政収入額を引くとその差額が出てきて、それが交付税という形になるのだろうというふうに理解しているのですが、地方交付税はその結果として94%が普通交付税と、残り6%が特別地方交付税というふうになるのかなというふうに思うのですが、そんな考えでよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 地方交付税の中の普通交付税と特別交付税の割合というか、交付税総額に対します割合につきましては、委員おっしゃるとおり、普通交付税が交付税総額の94%、特別交付税は交付税総額の6%になっております。

○松浦敏司委員 その結果として、令和3年度でいえば普通交付税が62億二千数百万円ということ、特別地方交付税が12億276万円というふうになったのだろうというふうに思います。理解しました。

次、昨年も聞いたのですが、国庫支出金、これは令和3年度50億6,910万円と、それから令和2年度では74億7,503万円と、それから平成31年度では25億5,742万円ということで、平成31年度と比べるとおよそ2倍の違いが出ているのかなと思うのですが、これも多分コロナの関係だとはいうふうに思うのです。

あと、道の支出金、道支出金も令和3年度は30億4,938万円、2年度は31億2,462万円と、平成31年度が14億9,933万円というふうになっておりまして、令和3年度だけで見ると、国と道合わせると81億1,848万円となるというふうに思うのです。

これは多分ですよ、勝手な解釈で言うと、コロナの関係が大半を占めるのかなというふうに思うのですが、その辺確認したいと思います。

○古田孝仁財政課長 国庫支出金及び道支出金の増、平成31年よりも2年及び3年度が多かったという内訳でございますが、新型コロナウイルス感染症に対応する事業もございしますが、そのほかに麦類乾燥調製貯蔵施設の建設であったり、あと郊外地区の光回線の整備事業であったり、コロナ対

策及びその他国庫補助事業等が多かったという内容でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

前段の説明の中の部分、概略の説明があったその部分だというふうに思います。理解しました。

あと、地方債で見ると、令和3年度50億5,221万円と、令和2年度で言えば36億3,298万円と、平成31年度が18億2,484万円ということですが、この地方債がぐっと伸びているといえますか、この増加した主要因というのはどんなものなのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 こちらも先ほど説明しました麦類乾燥調製貯蔵施設に関する国庫補助の裏の部分ということで補正予算債ですとか、そういうものを発行した。あと、郊外地区光回線整備事業につきましても、同じように補助事業の裏につきまして市債を活用したという内容でございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

それで、単年度収支を見ると、前年度はマイナス2,571万6,000円と、令和3年度はプラス黒字で1,089万6,000円ということで、これは実質収支の令和3年度から令和2年度を引き算することで数字が出るわけですが、プラスになる要因というのは何か、こういったものがあったのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 単年度収支のプラスでございますが、こちらにつきましては、令和3年度、予算では基金繰入れとかいろいろ考えておりましたが、結果として行わなかったということですが、それ以上に市税収入がよかったというのと、あと交付税の追加交付がありましたことから、このような数字になったと理解しております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

次、債務負担行為額なのですが、令和3年度45億2,306万円、令和2年度は52億7,521万円、平成31年度が55億9,743万円となっていて、令和2年度と令和3年度の数字を見ると、これまでに大きく金額が減少しているのですが、これはどのような関係で減少したのでしょうか。

（「ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり）

○立崎聡一委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時とさせていただきます。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、委員長を交代し、審査を続行いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

古田財政課長。

○古田孝仁財政課長 松浦委員より午前中御質問があった債務負担行為の額の最近減少している主要因でございますが、こちらは指定管理に伴います債務負担が約3億円、あと国営土地改良償還に伴うものが約1億5,000万円、その他厚生病院の整備に対するもの、あと借上公住の整備に対するものなどで減少が続いているというところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

この債務負担行為額の中で、将来借金として残る部分もあるのだろうというふうに思うのですが、それはおおよそどのぐらいになるかわかれば伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 公債費に準ずる債務負担額ということでお答えさせていただきますが、令和3年度につきましては約20億円の残高があるということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に伺いたいのは、公債費についてであります。

性質別歳出では、公債費の経常収支比率を見ると24%、前年度は26.4%となって、少し下がっております。しかしまだ依然として高い状況にあるかというふうに思います。その要因として、どんなことが要因なのか。そして今後の見通しについてもわかれば伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 公債費、経常収支比率に占める公債費の負担が大きいという内容でございますが、こちらは過去は平成初期に行いましたエコセンターでありますとか、スポトレでありますとか、レイクサイドパークのとりなどの整備に係る償還があと若干残っているというところで、高い傾向にございます。

また、今後の見通しでございますが、そういう大型事業の償還が順次終わっていきますので、庁舎整備等も今後控えておりますが、そちらを加味しても減少傾向に推移するというところで捉えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

決算カードの関係の最後ですが、経常収支比率

が令和3年度は90.9と、臨財債を除くと95.4と、前年度からすると相当数値が低くなっているというふうに思います。ただ、本来の数値からすればまだまだ高止まりという状況だというふうに思うのですけれども、この下がった要因というのはどんなふうに考えているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率の算定の話になりますが、分母となりますものが経常一般財源総額というもので、こちらは市税や交付税等が主な要素となります。そちらの部分で令和3年度につきましては市税が予算より上振れしたということと、あと交付税のほうが増加交付もあったということで、分母が大きくなったというのが大きな要因でございます。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

ただ、いずれにしてもこの経常収支比率は高い状況が続いているということで、財政の硬直化からはまだ抜け出していないなというふうに思います。

次に移ります。

次に、人口減少の問題、これは昨年も取り上げましたけれども、人口減少が止まらないという問題というのは深刻だというふうに思います。

人口減少ですから、新しく生命が生まれるというのもあれば転入もあると。しかし一方で、亡くなる方あるいは転出という、こういう人の動きの中で、結果としてマイナスのほうが大きくなっていると。だから減少しているのだらうと。大ざっぱに言えば年間500人程度の人口が減少しているというふうに、最近の状況からあるように思います。

主な関係として、出生率が相当落ちているというのは報道でも見ているのですが、減少する主な要因というのはどんなふうに認識しているのか伺います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時07分休憩

午後1時07分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

松浦委員の質問の答弁から。

秋葉企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 少子高齢化というのは今に始まったことではなく相当前から進んでおりまして、結果的に子供の数が少ないですから、当然婚姻数も減り出生率もどんどん下がっていくというような状況です。

今般これに対応して人口を増やす政策を打っていますが、やはりなかなかこれに効果的な政策というのは、国も含めて取り組んでいるところがございますが、なかなか歯止めがかからないものと認識をしておりますし、やはり様々な人の価値観がやっぱり多様化になりまして、私の年代でも違いますし、今の若い方はもっと違った考え、様々な考え方がありますので、こうした考え方の違いというのも要因の一つだろうと考えております。

また、そうした視点で交流人口の減少、交流人口を増やすということで、その人口減少を緩和するということに取り組んでいましたが、現状としましては、コロナのかなりこれが打撃になりまして、一旦これまで積み上げたものがリセットしてしまうというような状況ですから、またここはまた再度挑戦していく必要があるだろうと思います。

ただ、今回農大の学生数については、減少の傾向もちょっと出たのですけれども、ここに来てまた定員数を超える学生数を確保できていますし、日体大につきましても若干ですが上振れするというようなことがあります。

国勢調査でいきますと、やはり農大の定数がやっぱり厳格化によって、定員を上回っている学生数を確保してきたのですが、ここが法律的になかなか上振れを許されなくなったという点と、これは世の中の的にはいいのですけれども、刑務所のほうがやはり犯罪が減っているのか、かなり服役している方が少なくなっているというようなこともありますので、そうしたところではやはり減少がさらに進んでいく、そうした可能性が十分ありますので、改めてここは国、道、私たち網走市も含めて、歯止めをかけながら、また交流人口の拡大をまた図っていきたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 全国的にも出生率が下がっているわけですし、人口もどんどん減っていると。ただ一方で、東京辺りはそうはいつでも人口は減っているわけではない。北海道だけを見ると、札幌辺りでも減少しているというような状況があると。道内でも幾つかの町などでは人口が増えているということもありますが、やっぱりそれは特徴のあるまちづくり、やっぱり魅力のあるまちづくりがそこには背景にあるのかなというふうに思います。

もう一つ、やはり比較的田舎と言われる網走の

ようなところから都会に人が流れるという要素の一つの中に、私の考えとしては一つには賃金があると思います。残念ながら、賃金、北海道今回最低賃金が上がりましたが、それは920円ですね、時給。ところが東京辺り行くと1,072円ということで、1時間当たり152円も違うわけです。そういった背景やら、やはりそういったことで比較的都会に流れやすいことになっているのかなというふうに私は感じています。そういう意味で、国の政策も当然子育てしやすい、それから若い世代が比較的子供を産む世代ですから、そういう人たちが子供を産み育てやすい環境をいかにつくるかという点がやっぱり大きいのだろうというふうに思います。

今、子供が生まれるに当たって費用が相当高くなっているのですよね。新聞報道でもありますけれども、そういうようなこともあったりして、なかなか若い世代が安心して子供を産み育てる環境にないというふうなこと。ただ、網走の中でも、この間子育てしやすい環境と、医療費の無料化を中学校卒業までするとかという、そういう環境はできたとしても、やはり子育てする、一番手のかかる子供たちをどう育てていくかという点ではまだまだ努力が足りないなというふうに私は感じているところです。今後ぜひそういった方向に向けて努力をしていってほしいと思います。

最後に特別会計です。

市有財産特別会計を見ますと、決算書の234、235ページ、この中に不動産売払収入として当初予算が2,278万5,000円、マイナス補正で180万4,000円とあります。そして、土地建物売払収入ということでは2,098万1,000円となっております。収入済額で見ると700万2,840円となっておりますが、この内容についてわかりやすく説明いただきたいと思います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時13分休憩

午後1時14分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

さきに、答弁漏れがございまして、今清杉税務課長より発言が求められましたので、これを許したいと思います。

○清杉利明税務課長 午前中の松浦委員さんのほうより、平成31年度と令和3年度の市税の減収の要因との御質問でしたが、市税合計におきまして

約8,200万円の減収となっております。

その主な要因としましては、令和3年度におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等が所有する家屋及び償却資産に対する固定資産税の軽減措置が令和3年度に限り行われております。それによる影響で、調定額ベースですが、約1億2,000万円の減となっております。

さらに、令和3年度におきましては、評価替えの年度でございまして、その影響によりまして、調定額ベースで約5,000万円の減となっております。

合わせまして1億7,000万円ほどの減となっておりますが、一方で、令和2年度におきます新型コロナに係ります徴収猶予の措置がございました。その分の令和3年度の滞納繰越分におきまして、期限内、1年以内に納入があったもので約3,000万円ほどございまして、その分が増となっております。

さらに、その影響もございまして固定資産税の収納率につきましても、平成31年度が純固定資産税分で91.92%、令和3年度は92.99%となっております。その分による増収も影響がありまして、全体としましては約8,200万円の減収ということになってございます。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 松浦委員、今の答弁について質疑あれば。

○松浦敏司委員 ありません。よくわかりました。

○山田庫司郎副委員長 それでは、市有財産特別会計についての答弁を求めます。

古田財政課長。

○古田孝仁財政課長 市有財産に係ります不動産売払収入でございしますが、こちらは5件の土地を4つの法人与1個人に売却したものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

もう一つ、財産運用収入ということで貸地料978万8,000円、収入済額1,032万8,405円、土地建物貸付け232万2,000円、収入済額209万8,880円というふうになっております。

この辺の状況といいますか、これはどんな内容で、貸地料の中身、それから建物貸付けの中身について伺います。

○古田孝仁財政課長 貸地料の中身、内容でござ

いますが、こちらにつきましては、相手先、契約先で分けておりますが、民間に関しましては47件で金額といたしまして658万1,444円、あと官公庁分ということで4件ございまして、金額が218万5,661円、あと一時貸付けということで、駐車場とか資材置場等になりますが、こちらが14件111万3,142円、あとその他北電柱ですとかN T T電話柱で78件ということでございます。

貸地料の総計といたしましては、件数で145件となっております。

そして、続きまして、土地建物貸付けでございますが、こちらにつきましては旧職員住宅に係るものが10件ございます。そしてあと旧サイクリングターミナルを貸し付けているものが1件ということで、合わせまして現年といたしまして11件ございます。それで、206万6,880円、その他滞納繰越分がございますので、合わせた金額といたしまして209万8,880円となっているところでございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

次に、決算審査特別委員会での資料の中で、潮見住宅団地の、失礼、同じく潮見住宅団地の中で貸付けというのが830万4,000円となっております、収入済額が771万9,041円ということですが、これの中身、内容について伺います。

○古田孝仁財政課長 潮見住宅団地に係る貸付けでございますが、こちらは住んでいた方から買取りをさせていただいた住宅につきまして、市職員に対して貸付けを行っているもので、件数としましては21件、金額は決算のとおりということでございます。

○松浦敏司委員 これも理解しました。

令和3年度の収入未済額がありまして、合計で66万5,522円とありますが、これはどういった内容のものでしょうか。

○古田孝仁財政課長 こちらにつきましては、貸地料と土地建物貸付料がございますが、それぞれ未納があったもので、貸地料につきましては3件の納入遅れを含めまして滞納繰越になっているのがございます。あと、土地建物貸付料につきましては、1件が既に退去はしておりますが、過去の貸付料についてまだ収入されていないという状況でございます。

○松浦敏司委員 そうすると、まだ入ってくる見込みがないということで理解していいのですか。

○古田孝仁財政課長 4件ありますが、そのうち

1件がちょっと最近お亡くなりになったということで、こちらにつきましては入ってくる見込みは今のところ立っておりませんが、その他3件につきましては随時電話等でコンタクトを取っておりますので、こちらにつきましては納付いただけるように努力していきたいと考えているところで

○松浦敏司委員 わかりました。引き続き努力していただければと。

あと、先ほど言った潮見団地地盤改良工事と年度別事業内容、事業内訳が決算審査の特別委員会で求めた資料の中にあります。令和3年度の事業費として1,338万8,180円とありますが、この内訳についてできるだけわかりやすく御説明いただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 こちらにつきましては、調査、多分建物がたってから30年間は傾き調査をするということで、そちらで調査しているのが49万5,000円でございます、こちら2件分の調査になります。そうしまして、それ以外に資料に記載のとおり、買取りさせていただいた住宅を職員住宅として活用していましたが、老朽化が進んだことにより解体に向けてアスベスト調査を行ったというのが6万6,000円、あと買取りをさせていただく際に現在の価値で購入させていただくと。土地については当時の価格で買取りさせていただいていますが、住まれた家については現時点での評価額ということで買取りさせていただいていますので、その鑑定費用が12万3,280円、そして、3年度につきましては、解体を3件行っておりますので、そちらが1,270万3,900円となっているところです。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

それから隣のページに、地盤沈下地域内に係る家屋ランク、それから要観察隣接区域、それと潮見7丁目地区というのがあって、それぞれ見ているのですが、今の現状としては、この表ではどんなことが言えるのか。指定区域などでは相当少なくはなっていると思うのですが、これらについてちょっと現状を伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 委員会より要求のございました資料の10ページの表のことかと思いますが、こちらにつきましては、地盤沈下している住宅の傾き調査を行っている件数の表でございます。ですので、令和3年9月につきましては、規制地域の中の2件について調査を行って、その住宅につ

いてはAランクという傾きであったということを表した表でございます。

それ以外の住宅、調査は終わったけれどもというような住宅も当然たくさんございまして、そちらの対応につきましては、それぞれ生活されているということですので、その生活の中で市のほうで買取りはさせていただくという話をしておりますので、それぞれの生活の中でタイミングに合わせて買取り希望がなされるということで考えております。

現時点におきまして、今年度になりますが、1件買取りをするというような案件もございますので、それは随時対応している状況でございます。

○松浦敏司委員 相当安定はしてきているのかなというふうには思いますが、今後とも変化に応じてしっかりと丁寧な対応をしていただきたいと思います。

終わります。

○山田庫司郎副委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治議員 それでは、私からも幾つか伺わせていただきます。

まず最初に、この決算全体をどう見るかという点でお伺いをいたします。

各財政指標を見させていただきますと、例えば経常収支比率が90.9%だったり、実質公債費比率が16.9%だったり、少し財政に弾力性が出たり、公債費比率が下がったりという傾向があるのですけれども、コロナ禍の中で地方自治体の財政状況は厳しくなるのではないかという議論がされてきた中で、この令和3年度決算というものをどういうふうに市としては捉えていらっしゃるのかなというのを、改めてお伺いをしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 令和3年度の予算につきましては、予算策定時におきましてはコロナ感染症による影響がどの程度になるのかということで、大変危惧をしておったところですが、国からの手厚い交付金の手当があったこともあります。国も地方も税収という面におきましては、過去最高とかその水準の状況になっておりますので、当初心配していたような状況にはならなかったとは思っておりますが、ただ反面、政策的な進め方の中身について見ますと、なかなか当初思い描いていたような施策が実行できなかったという意味では、ちょっと課題が残るというか、そういうよう

な状況で、財政面としては心配はございませんでしたが、政策課題の解消という面では一部うまくいかなかった面もあるのかなというふうに総括しているところでございます。

○近藤憲治委員 今政策課題を解決するための事業は遂行できなかった部分もあるという御答弁ありましたが、そこはコロナ禍という環境もありましたのでというニュアンスなのかなというふうに受け止めさせていただきました。

少し細かい部分なのですが、実質公債費比率についてであります。これは過去の決算審査の議論等の議事録を読み返してみると、令和5年度がピークで18%程度が当面続くかなと。それは分母となる標準財政規模が小さくなる、逆に分子になる公債費も小さくなるということもあるので、その相反関係からそんなに大きく下がってはいかないだろうという見立てがありましたが、このコロナ禍を経て、この令和3年度決算経ても、その傾向は変わらないというニュアンスで捉えてよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 実質公債費比率の推移、将来的な推移でございますが、従前お答えをさせていただいたとおり、令和5年度、6年度がピークというふうに考えておりますので、そちらについては変わりはございません。

○近藤憲治委員 財政の状況の総体的な部分につきましては理解をさせていただきました。

続きまして、職員の時間外労働の点についてお伺いをさせていただきます。

前年比230%という数字が出ていますが、これよく数字を見てみると、ほとんど新型コロナウイルス関連業務によってこういう増え方をしているのかなというふうに見えたりもするのですけれども、原課としてはどのような分析をされているかお伺いをいたします。

○寺口貴広職員課長 令和3年度の時間外勤務の増加の要因というところでございますが、やはり新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務の増加が一番の要因となっておりますが、それぞれ個別で見ましても増加している部署が多い状況となっております。

それぞれ課の増減につきましては、個別の原因もございまして、令和3年度はワクチン接種の接種会場の運営などを最優先に行うということで、全庁横断的に動員をかけたところでございます。その結果として、日常業務を後回しというわけで

はないのですが、接種会場から戻ってから日常業務を行うといったようなこともありまして、これが全体的に時間外勤務を押し上げる要因になったのではないかと考えているところです。

○近藤憲治委員 よく理解できました。

あわせて、有給休暇の取得状況についても明らかにしていただきたいと思います。

○寺口貴広職員課長 令和3年度の有給休暇の取得状況でございますが、1人当たりの年間平均取得日数が10.01日となっております。

○近藤憲治委員 そうですか。平成31年度が9.24だったので、このコロナ禍でそういった集団接種含めた対応が必要だった中にもかかわらず、有給休暇の取得状況は少し伸びたという印象で受け止めてよろしいですか。

○寺口貴広職員課長 有給休暇につきましては、現在年間1人5日以上取ることを目標とする取組を進めているところでございまして、そうした効果も表れているのかと判断しているところです。

○近藤憲治委員 あわせて、出産育児に係る休暇の取得の状況、令和3年度どうだったのかと、それから男性の育児休業の実績もあれば、併せてお示しいただきたいと思います。

○寺口貴広職員課長 育児に関する休暇でございますが、令和3年度につきましては、育児休業が13名、このうち男性はゼロ名となっております。

そのほか、短時間勤務が3名、こちらも全て女性となっております。

男性の関係の育児に関する休暇につきましては、配偶者出産休暇、これ有給の特別休暇になりますが、こちらを取得した職員が4名、対象者としては7名いたので取得率としては57.1%、あと育児の参加休暇、これも男性の育児に関する有給休暇ですが、こちらのほうも対象者7名に対して取得した者が1名、取得率にして14.3%となっているところです。

○近藤憲治委員 今取得率という形でお示しいただきましたけれども、そういった育児参加の休暇等々、特に男性の部分も含めてなのですが、なるべく取っていこうという雰囲気は庁内に醸成されてきているという手応えはございますでしょうか。

○寺口貴広職員課長 庁内の、そうですね、醸成といいますか、そこはまだまだという部分はあるかもしれないのですが、今年度の4月から配偶者が妊娠出産する職員に対しましては、個別に説明

することが制度化されましたので、今後そういったことが進むのではないかと期待しているところです。

○近藤憲治委員 ぜひそこは進めていただきたいと思います。

あわせて、これも過去の決算審査の中で議論になっていた時間外勤務が非常に慢性化しやすい部署がありますねという部分で、観光セクションですね、議論になった経過がございます。

コロナ禍で一旦時間外が少し令和2年度落ち着いたかなというふうに見たのですが、令和3年度からまた平成31年度水準ぐらいにまた戻ってしまっていて、過去の議事録を読み返すと、今の観光セクションの体制というのが平成29年度の機構改革のときに今の体制になっていると。それから3年経過しているので、今後については事業に応じて見直しを図っていききたいという答弁をされましたが、令和3年度はこの見直しを図っていききたいという答弁に対して、どのような取組をされたのかお伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 今お話ありましたように、観光関連の業務につきましてはコロナの影響を受けまして、令和2年度などではかなりイベントなども減り、それに伴いまして時間外も減ったと認識しております。

そこが令和3年度以降少しづつイベント等も復活してきておりまして、それに伴う時間外も増えているところは認識しておりますが、時間外を減らすための組織づくりという部分でいきますと、全庁的な調整等もありますことから、引き続き課題として受け止めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 課題であるという認識は共有をしていただいているのだなというふうには受け止めたんですが、結構慢性化していましたので、コロナ禍の前はですね。ですので、そこは早急に手だてを組み立てていく必要があるかと思います。

あわせて、一般質問で同じ会派の古田委員がデジタルトランスフォーメーションをきちんと庁舎内で進めて、本当にマンパワーが必要なところに人を配置できるように業務の効率化を進めるべきだと、しかもなるべく速やかにという御質問をさせていただいていたわけなのですがけれども、今全庁的に人の組替えでという答弁はありましたけれども、やっぱりデジタル技術をうまく使って人繰りをうまくやるという発想も必要だと思うのです

けれども、そこはどうお考えになられていますでしょうか。

○寺口貴広職員課長 今お話ありましたように、そういうICTの導入によります効率化によって、人員の配置の傾斜といいましょうか、そういったことの見直しは今後検討できるものと考えております。

○近藤憲治委員 そこはぜひ速やかに進めていただきたいと思います。

続きまして、決算書に基づいてお伺いをしてまいります。

こちら村椿委員も質疑で触れられておりましたが、日本体育大学附属高等支援学校に関連する質疑です。

ある意味、網走とこれからまちづくりを共にしていっていただけるような学校が網走に進出をいただいたというのは大変ありがたいことだというふうに受け止めておりますが、一方で多くの公金を支出をしてきているわけであります。

先ほどの答弁の中では、開設前から現在に至るまでの総額が約7億円ということでありました。令和3年度は令和3年度で支出をしているわけなのですけれども、公金を支出する以上は、その効果がどういった形で市民にフィードバックされているのかというのを説明する責任を私たちは負っているわけです。ですので、今改めてお伺いしたいのは、このトータル7億円という公金の支出、一種の投資がこの地域にどのようなベネフィット、また市民の皆さんにどういういい変化をお届けできているのかお伺いをしたいと思えます。

○佐々木司企画調整課長 支援校に対しましては、学校の創設以降、創設からこれまで約7億1,800万円を投資をしてきているわけでございます。現在、学生は85名在学をしております、職員も46名おります。合わせて131名なわけですが、この131名がまず網走市に新たに居住することになったということ、また、職員46名という新たな雇用の創出、それから卒業生が市内に就職をして、そのまま定住をしているというケース、また学校とお話をいたしますと、卒業して地元に戻った学生が網走を懐かしんで再び学校を訪れたり、網走でまた生活してみたいというような話もうかがうところではあります。

こういった数字に見えないような網走ファンが

増えていくといったような、副次的な効果もあるのだらうというふうに認識をしております。

○近藤憲治委員 そういった形で学生として通学をし、また卒業して網走との関わりを持っていただけの生徒さんがいらっしゃる、そしてまたそこで心寄せる保護者の方もいらっしゃる、さらに地元にも雇用が生まれているよというベネフィットがあるという答弁だったと思いますが、もともとは誘致の際の議会での議論でもよくありましたが、最終的に地域にどういうインパクトといいですか、変化をもたらすのかという議論の中で、やはり障がいを持った方たちに優しいまちづくりができると、それは結果的に住む人たちみんなにいいまちになるのだという答弁が度々されていたと思うのです。その部分の連動性が見えるときもあるのですけれども、見えないときもありますというのは私の率直な思いでして、そこについては担当課としてはどういう認識をお持ちか、改めてお伺いいたします。

○秋葉孝博企画総務部長 今、委員おっしゃっており、障がいのお持ちの子供たちに優しいまちづくりは長期、これからもう既に迎えておりますけれども、高齢化社会の中で地域全体で優しいまちづくりにつながるものという、こうした考えをもとに誘致を含めて運営の支援をしてきたという経過がございます。

まず地域の子供たちと、場所的に大曲ですから、西コミセンですとか、あの近辺のつながりなのですが、コミセンのお祭りに子供たちが出ていって、自分たちのつくった野菜を販売するですとか、バス停などの雪の除雪を手伝うとか、地域の触れ合いというのは少しずつ出てきていたと思うのです。ただ、コロナでやはり行動がかなり制限されまして、それが思うように大きくなっていないというのは現状としてあると思えます。

景色が変わったなと私が見て感じたのは、特に高体連で陸上競技場でよく地区大会が行われるのですが、ここに管内の大勢の高校生が集まって、強豪チーム的なところがのぼりを立てるのです。テントを張ってということで、様々な高校の名前が上がるのですが、ここに当たり前のようにして日体大の旗が立って、子供たちが参加すると。それはやっぱり学校が誘致できるまでは見られなかった風景です。ですから、同じ年代の高校生、高校生も大きくなってきますけれども、卒業しますけれども、それを見た子供たちがどう感じ

ていただけるか。また、そうした大会というのは親御さんも当然見に来ますので、そうした子供たちと一緒に競技をするという、そうした空気が見られるというの、なかなか指標を持つては御説明できないですけれども、地域に与える効果としては大きなものがあると認識をしております。

ただ、今子供たちがいろいろな大会に出ることもままならないというような状況も続きましたので、これから子供たちがさらに大会で活躍することも、そうしたニュースが流れることも、そうした地域に、網走にそうした学校があるという知らせとともに人々の高齢者や障がい者に対する優しい気持ちの醸成につながるものと、そういうふうを考えております。

○近藤憲治委員 今総務部長からる御答弁をいただきました。風景が変わったという印象をベースにしたお話もされたわけですが、やはり設置目的といいますか、誘致をしたときの市側の政策目的ってあると思うのです。やはり学校が来て、学校が維持運営されていることが目的ではなくて、そこからやはり地域によい影響を広げていく、そしてまちづくりにつなげていくというのが本来の政策目的だと思いますので、そこを意識した取組をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、広報の部分ですね。地域FM情報発信事業に関連して、ちょっと総体的にこちらも伺いたいのですけれども、FMあばしりに対して、当市は様々な形で広報をお願いしたりしてきました。また、令和3年度の決算では、弱電界地域解消対策事業ということで、いわゆるハード面での支援もしていますね。そこでお伺いしたいのは、このFMあばしりの設立から令和3年度の決算の段階までで、総額どれくらいの規模の、いわゆる公金の支出があったのかということを改めてお示しいただきたいと思います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時51分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

近藤委員の質問に対する答弁から。

佐々木企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 FMあばしりに対する費用でございますが、市の情報発信のツールとして、手段として活用しております。定例のものでは月曜から金曜まで、平日ですけれども、1回当たり5分間、これを1日3回当たりの広報活動

を行っております。これについては年間約320万円でございます。

○八百坂則勝総務防災課参事 そのほかの事業としまして、総務防災課のほうでJアラート管理事業ということで、緊急時の情報伝達としてFMあばしりを活用した避難情報の発信を行っております。こちらのほうが事業費としましては、割り込み放送の管理委託料として105万6,000円でございます。

そのほか、ほかの市の中の事業として放送などをLIAさんに委託しているものについて、主なものでございますが、失礼しました、全体では約400万円程度でございます。その中の主立ったものとしては、健康推進課におけるコロナの対策の放送、観光課における新規路線利用促進事業、また市民活動推進課における特殊詐欺啓発などがございます。

○近藤憲治委員 今の答弁を総合すると、まず広報広聴で持っている320万円があって、そして総務防災課で持っている105万円があって、その他いろいろな部署で持っている400万円があるというニュアンスで捉えると、総額で約825万円、800万円強の支出が毎年なされているという捉え方でよろしかったでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 そのとおりでございます。

○近藤憲治委員 それが設立当初から続いていて、さらに……（委員長「質問続けてください」と呼ぶ）

質問続けます。さらに、折々のタイミングでこの弱電界地域解消対策事業等の支出もあるということですので、設立からの総額というのはどこかのタイミングで明らかにしていただきたいと思っています。これ多分どこかの部署で完全に集約されているとは思わないので、ちょっとまた改めて別の席でもいいかなとは思っていますが、年間800万円ぐらいの恒常的な支出もあるよということは押さえていただきました。

FMラジオが網走に誕生したというのは、一つの新しい文化が生まれていくきっかけだなというふうに私は好意的に見ているのですけれども、やはりこれだけ公金を投入する政策となると、一方で、先ほどの日体大さんと同じで、その効果や成果が問われるわけですし、その支出の規模感に対しての説明も必要となるというふうに考えています。そういう点では、様々な部門で情報発信や伝

達に御協力をいただいているという答弁がこれまでもされてきましたが、ではどれくらいの市民の皆さんに届いているのですかというのを度々お伺いをさせていただきました。令和3年度で実際に把握している、少なくともこれくらいの市民の皆さんには届いているというエビデンスといえますか、参考情報があればお伺いをしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 昨年のアンケートによるところなのですが、こちらで寿大学の受講者の皆様に、昨年11月にアンケート調査を行いまして、回答を頂いた方が125名いらっしゃいました。そのうちの中で、44名の方がラジオを聞いているというアンケート結果が出ております。率にして約35%の方が聞いているという結果が出ております。

また、FMあばしり様の情報なのですが、LINEの公式のアカウント数の情報についてでございますが、こちらにつきましては、昨年度については約1,200名程度の登録者がいたところ、本年3月末現在で1,387名と数字については増ということになっております。

また、携帯のアプリでリスラジというのがございますが、そちらのほうも大体月に換算して2,300名程度の方が聞いているという結果を聞いております。

○近藤憲治委員 今御答弁いただきましたが、寿大学のアンケートは間違いなく市民の皆さんであるということは想像ができますが、LINEの公式アカウントとリスラジのアプリについては市内に在住かそうではないかをセグメントに分けたデータは取ってないのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 頂いている資料の中には、そういった資料はございません。

○近藤憲治委員 では、LINEの公式アカウントとリスラジのアプリについては、市民かどうかは判然としないということだと思います。

この部分は、デジタルファースト宣言の中でマーケティングを強く当市はうたっているわけですので、きちんと捕捉をする工夫をしていったほうがいいと思います。何度も言いますが、やはり公金の支出に対しては説明の責任が一方では伴っていますので、やはりこれだけの方にお届けするためにこれだけの費用をかけているのですということを合理的に説明する必要があると思うのですよ。そういう点では、ちょっと今のLINEのア

カウントの数ですとかリスラジの登録数だけだと、本当はどれくらいなのだろうかというのが、正直わからないというところがあります。

私は聞いています。ラジオそのものを聞くので、こういうふうに発信されているのだなというのはわかるのですけれども、やはり一方で公金の支出をする以上はそこをきちんと、本当にどれくらいの人に届いている媒体なのかというのを捕捉する工夫、努力は必要だと思うのですけれどもいかがでしょうか。これはどの部門ということになるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 近藤委員から御指摘のありました件につきましては、基本寿大学のアンケートを継続してまいりたいと思うのですが、それ以外の方策についても今後検討してまいりたいと思います。

○近藤憲治委員 網走市のLINEの公式アカウントも稼働し始めるわけですので、そこはデジタルファースト宣言にうたっているマーケティングの理念をしっかりと持って進めていただきたいと思います。

続きまして、これは資料の……。

○山田庫司郎副委員長 質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時08分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に続き、続行します。

近藤委員の質疑から。

近藤委員。

○近藤憲治委員 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業で交付金を充てられて総務防災課で実施をした、庁用オンライン会議環境整備事業についてお伺いいたします。

こちらは、さきに述べたように交付金を活用して、会議等をオンラインで行えるように、今タブレット端末やWi-Fiのルーター、それからLINE WORKSのアカウントの取得等で支出をされたというのは資料を読むとわかるのですけれども、実際の運用ですね、令和3年度の中でどのくらいの会議がオンラインで行われた、回数を把握するのはなかなか難しいと思うのですけれども、実際こういう場面のこういう会議がオンラインで行われた結果、このような感染症のリスクを抑制できたみたいな事例があればお示しいただきたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 昨年度部長職以上にタブレットを導入したわけですが、それに併せまして庁内でオンライン会議が増えていることから、その端末も一部整備をいたしました。コロナ禍においては、自治体職員が出席する会議においてはオンライン会議が主流となりましたことから、そういったところの会議が多くオンライン化されたというふうに認識しております。

また、職員研修につきましても、令和3年度の実績で少なくともはなりましたけれども、23件の職員研修が実施を、参加する者がいたのですけれども、そのうち12件がオンライン開催になったというふうに把握しております。

○近藤憲治委員 そういった形でオンラインでの会議や研修が実施をされてきたというお話でございました。

あわせてなのですけれども、まず一つはこういったタブレット端末が部長級以上に配付をされたということで、当議会でもオンライン研修で茨城県の取手市、または取手市議会の取組を学ばせていただいたのですけれども、災害発生時にも集まらない場合には、タブレット端末を活用してオンラインで情報共有をするというようなことを念頭に置き、訓練を定期的に行っているということでありました。当市でもタブレット端末が部長級以上には配付をされている状況ですので、様々な活用策を今後模索していく必要があると思うのですけれども、そのうちの一つとして、災害発生時の迅速な情報の共有にタブレット端末を活用できるように訓練も含めて実施をしていくというようなお考えを、この令和3年度の運用をしながら考える経過があったのかなかったのか、次年度以降への思いでもいいのでお伺いをしてみたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 導入の目的の一つに災害・防災などの緊急的な会議に使用するというところでこの事業を立ち上げたわけでありましてけれども、実際はまだそこまで行っていませんけれども、今後冬場に向けて、まず庁内の本部会議についてはオンラインでできる環境でありますので、そこについては、訓練も含めて今計画をしているところです。また、今年度課長職までタブレットの配付が終わっておりますので、そういうことも環境が整ってきましたので、そういったところについてもやっていきたいなというふうに思っております。

この事業、オンラインの会議の利用実態につきましては、新庁舎に向けてこの活用を図っていくということでやっておりますので、新庁舎に向けて順次できるところからやっていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今の答弁から大枠の方向性は理解をさせていただきました。新庁舎の供用開始が一つの契機になっていくのだというお話でした。

ここであわせてお伺いしたいのが、今の答弁をベースにいくと、今課長級までタブレット端末が配付をされたということなのですから、最終的には全職員がタブレットを持ち、ペーパーレスで情報の共有、オンラインで会議実施ということが全職員でできる体制を整えていきたいという思いの下でやっているのか、そうではないのか確認をさせていただきたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 現在の考えでは、まずはペーパーレス化も含めたものをやるということで、そこの第一弾が議会、庁内会議ということで、議員の方々にもタブレットを活用していただいて、今ほぼほぼペーパーレス化を進めているところであります。この後となりますと、今デジタル化の事業をいろいろ検討しておりますので、その中での議論も含めて今後どうするかというのは方向性が出てくるものと考えております。

○近藤憲治委員 現状での考え方は今の説明で理解をさせていただきました。また今後様々な場面で明らかになってくるのかなというふうに思いました。

最後に、広報紙の発行、広報あばしりの発行事業についてでございます。

これは毎決算ごとに議論をさせて、決算以外にも予算審査の段階でも議論させていただいているのですけれども、紙媒体として長年発行を続けてきていますけれども、相当デジタル媒体も市で有する時代に入ってきている中で、最終的にこの広報紙をどうしていこうという意向があるのかということでもあります。LINEの公式アカウントも誕生するということもあって、電子媒体は相当増えてくると。ただ一方で、紙で手元に残し読むことができるというメリットもあるのではないかと。いう声もあるという中で、令和3年度の取組の中でこの広報紙の方向性、どうしていくべきかという協議、検討がなされたのであれば、その経過や今ある考え方を明らかにしていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 デジタル媒体の普及が進んでいるということは認識しております。広報あばしりにつきましては、しかしながら紙でなければ情報を入手できない方がいらっしゃるということも、これは間違いのない話でございますので、紙媒体は紙媒体として残しつつ、将来的にどうしていこうかという議論は当然出てきます。令和3年度におきましては、具体的にそのあたりの取扱いを検討はしてはおりませんが、新たに立ち上げます公式LINEアカウントの活用も含め、この広報紙自体をデジタルブックというのでしょうか、電子ブックというのでしょうか、ああいったものでも並行して発信していくですとか、そういったような方向性で今後検討してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 今答弁の中では、今後の検討材料といいますか、検討事項だということでありました。これから確実にデジタルネイティブ世代がどんどんどんどん増えていくわけですから、その世代の変化に合わせながらやっぱり柔軟に媒体を変えていくという考え方を持たないと、結局はデジタルも回すしアナログも回すしで事業量は全然減らないみたいな、DXの負の側面といいますか、悩ましい面が出てしまいますので、そういった点では今後検討していくのだというお考えは何いしましたので、しっかり進めていただきたいなと思うのですが、今答弁の中にあったように、LINEの公式アカウントを今後普及させていく中で、これ他市の取組ですけれども、今まで皆さんが、市民の皆さんが紙で読んでいただいていた広報紙がLINEのアカウントに登録していただきますと、皆さんのスマホやタブレットで読めるようになりますからアカウント登録してくださいというアプローチをして、公式LINEアカウントの登録者数を増やしていくという取組をしている町が幾つかあります。結果的には、紙でなくてもこっちで読めるならいいじゃないというシフトも起きてくるという流れもありますので、そこは戦略的に進めていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今、委員から一つアイデアを頂きましたので、先進都市の取組なども十分研究してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 よろしく願いいたします。
私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、ございますか。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、時間も長くなってききましたので、なるべく端的に聞いていきたいなと思いますけれども、まず令和3年度につきましては、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響が続き大変な年だったのかなというふうに思います。網走市としては、各種支援策を臨時交付金やらふるさと納税を活用しながらということやってきたというふうに、積極的にやってきたのかなというふうに思います。

一つ一つやってきた支援策についてお伺いしてもいいのですが、ちょっと全体の話になりますので、ここで話をさせていただきますけれども、このやってきた支援策について、北海道においてはこの取組について検証した上で、取組を随時見直すという作業を、新型コロナウイルス感染症対策に関する検証を有識者会議で行いながら施策を進めているといったような状況もあるようですけれども、網走市としてこれまでやってきた、令和3年度で行った各種支援について検証作業、また検証作業を踏まえた取組の変更といえいいですかね、取組の仕方を変えていくといったようなことをやられているのか、やられてないのかお伺いしたいなというふうに思います。

○秋葉孝博企画総務部長 今、委員から御指摘のあった検証委員会的なものを設置して、その事業単位で検証をした上で事業を展開していくというような、そうした取組は全庁的には行っておりません。ただ、各部署で事業をやっていますので、その際に、コロナもこの決算で2年目ですから、当初やったお食事券の販売枚数がどうだったのかというようなこともいろいろ課題としてあったのも事実です。そうした事業をやった結果、うまくいったもの、迅速にできたもの、そういうものは各部と調整をした上で、改善を図りながら段階を踏んできたというふうには認識しております。

今、委員おっしゃったような全庁的に一度集めて、委員会を設置してということには行っていないんですが、その事業単位で各部と意見交換、情報共有しながら改善に努めてきたというふうには考えております。

○金兵智則委員 わかりました。全体的にはではなく、各種個別にやられてはいるというような感じだったと思いますけれども、それもそれでやらないよりやったほうがいいのかというふうには思いますけれども、あと逆に市全体として、今度こっちの

部分がとか、こっちに偏ってないかというようなことはやっぱり全体に一つまとめると、まとめる、情報共有をすると、どこが受け持つのかわからないですけれども、一つにまとめるということも必要なのではないかなというふうに思いますけれどもいかがですか。

○秋葉孝博企画総務部長 委員会等は設置していませんのですが、経済対策等を打つ時点ですが、これについては部長会議が定期的開催をしておりますので、その際に、次何を行うかというのは部長会議をもって一度諮ってから詰め直すという作業をしておりますので、その中で各部で考えていることで、したこと、取り組みたいということがあればその中で共有するようには努めているところ です。

○金兵智則委員 わかりました。

この先もまだどうなっていくのか、まだまだ続けていかなければいけないような雰囲気でございますので、いろいろと大変だと思いますけれどもお願いをしたいなというふうに思います。

それと、先ほど松浦委員と総務部長のやり取りもありましたけれども、人口減少というのが続いていると。網走の政策目標として人口減少のインパクトを緩和するというのがあったかと思えます。そのためには交流人口を増やしていこうといったような中で、なかなかコロナの関係もあってうまくいってないんじゃないかなというふうに思うというような答弁があったのかなというふうに思いますけれども、逆に昨年度、これはちょっと効果があったのかなというふうなものがあるのであればお伺いしたい。先ほどの答弁のとおりだということであれば、それはそれで構わないのですけれども、その辺はいかがですかね。

○秋葉孝博企画総務部長 ちょっと総体的なお話になるのですが、令和3年度の決算というのは財政指標も含めて基金残高が上がったりとか経常収支比率、実質公債費比率が下がったりとか、数字的にはいいのですが、実際私たち、市民の皆さんの生活がどうだったかという、やはり行動制限も相当されて、子供たちも大会に出られない、それも観戦も親もできない、入学式、卒業式も出られないといった、今思い返してもあまりいい感じの年ではなかったなというふうに感じています。そうした中で、様々な事業を展開していく中で、ほぼほぼ交流人口につながるような事業はほぼできなかったというのが事実でございます。

改めてコロナによって、さらに人口減少が加速するというような見方も一方ありますので、そこは先ほどお話をさせていただきましたが、総体的にはもう一度意を新たに、今まさにマラソンもそうですが3年ぶりに事業を少しずつ戻しているというような立ち位置ですので、今後さらに来年の予算に向けてもまた力を入れていきたいと、今はそのように考えております。

○金兵智則委員 わかりました。それであれば交流人口に関する施策についてはちょっとなかなか難しかったのと、これからまたスタートラインと、新たなスタートラインというような形なのかなというふうに理解をしたいというふうに思います。

その中でも国内交流推進事業というのがあったかと思うのですが、友好都市訪問団派遣事業ができなかったのですね、これ決算書にないので使われなかったと。また、友好都市交流事業も予算額から見れば約1割、10%程度しか使えてないというような状況でありますけれども、この辺逆にいうと、どんなことが逆にできたのかなというふうに、この1割分、6万7,563円の決算額がありますけれども、何が行われたのかお伺いしたいなというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 大きなところでは糸満市さんが市制施行50年……。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 市制施行50年を迎えました糸満市との記念式典におきまして、記念品を贈った、贈呈をした金額でございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい、糸満市の市制施行50周年は今年度でなかったですか、昨年度でしたか。（「今年度だよ」と呼ぶ者あり）

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 令和3年12月に友好都市であります糸満市と友好都市提携20周年記念の

オンラインでの調印を行っておりますが、それを記念といたしまして、糸満市に記念品を贈った費用でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

これもコロナ禍で行くこともできない、来ていただくこともできないという中で、今網走は友好都市が2つ、物産交流都市が1つある中で、その都市の皆様方となかなか交流ができない中で、やはりコロナ禍でもやっぱり少しずつ結びつきは強めていかなければならないというふうに思いますけれども、その辺どうお考えですか。

○佐々木司企画調整課長 リアルな交流ができない中であっても、この交流活動を途絶えさせることなく継続していくということが非常に大切だと考えております。

令和3年度はリアルな交流がなかなか進まない中におきましても、例えば社会教育部門では寿大学の講座の中で糸満市とオンラインでつないで、方言を学んだり、糸満を知るといような講座を向こうの方に講師に立っていただいて実施をしたりですとか、あるいは小学生、厚木市の小学生が訪問団受入れができなかったわけですが、代替措置といたしまして、網走市の特産品であったり、子供たちが工作で使えるような、フォトフレームが作製できるようなホタテを送ったりですとか、そういった交流を続けてきたところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

交流人口の拡大といった部分では、やっぱり交流をしていただいているところとのやり取りというのは大事だと思いますので、今後も継続していただきたいなと思いますけれども、また先ほど来、各いろいろな委員さんがやっていますけれども、関係人口創出推進事業についてですけれども、令和2年205人、令和3年171人と、約30人ほどですか、減少したという状況ですけれども、この状況について担当課ではどのように見えていますか。

○佐々木司企画調整課長 昨年から30名ほど登録してくださる方が減ったという状況でございます。なぜ減ったかというところの詳細な分析はできておりませんが、引き続き様々な媒体、機会を設けてこの制度のPRに励んでまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 なかなか分析は難しいのかなというふうに思いますけれども、ちなみになのです

けれども、あばしり応援人登録者数の171名の中に厚木市さん、天童市さん、糸満市さんの方はどれぐらいいるのですか。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度に登録をしていただきました171名のうち、友好都市の厚木市さんから1名登録をしてくださっているのみでございます。

○金兵智則委員 せっかく友好都市なのに寂しいですね。厚木市のまるとショップあつまるさんは応援隊にまでなっていたのに、個人では厚木市さんの1名だけだと。やっぱりこの辺からPRを始めていく必要があるのではないかなと思いますがいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 登録をしてくださる方がこの制度を知るきっかけとしては、ふるさと寄附に同封しておりますこの制度の案内というところ、これが知るきっかけとしては非常に大きな部分なのですが、これを継続しつつ、さらに友好都市の交流担当の方ともよく話をしながら、網走市のこの制度についてのPRをしていただけないか、よく話をしてまいります。

○金兵智則委員 いろいろ考えていただきたいなと思いますけれども、やっぱり友好都市である3市がテレビで報道されていたり、雑誌に載っていたりすると、僕は気になって見たり、読んだりしてしまうのですよね。市民の方にどこまでそこが波及しているかというのも大事な部分だと思いますし、相手方の皆さんに網走市を認識してもらうということからまた新たな、部長も言っていましたけれども、新たなスタートだということなので、そういうことをいろいろ考えて今後事業を進めていっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 友好都市の情報をこちらで広く網走市民に発信することはもちろんのこと、同じように網走市の情報も友好都市の中で広まるように様々な工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 せっかくの友好都市、交流都市ですので、大事にしていきたいなというふうに思います。

次に、市史編さん事業についてお伺いいたします。

令和3年度の予算委員会のときにお伺いしました、令和3年度で発刊を含めた計画を検討していくというような状況だったと思いますけれども、

結果どうだったのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 市史編さん事業の令和3年度ですけれども、準備のための期間に充てておりまして、全体的なスケジュールですとか、どのようにつくっていくのか、何年間でいくのかといったところの委託をしまして、支援を受けながら計画をつくっていった、実際には令和4年度、業務委託も含めて、会計年度職員と本格的に執筆活動に入るといところで、準備の年としてこの事業をやっておりました。

○金兵智則委員 それらの結果としてスケジュール的にはどうなったのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 令和4年度から執筆、資料収集、執筆を始めまして、令和7年度までそれを進めて、令和7年度で校正をして、令和8年度中に発刊をするという今スケジュールであります。

○金兵智則委員 令和8年度中に発刊をするということですね。わかりました……。

ちなみに令和9年が網走市の……、あれ、何でしたっけ、市制施行の記念の年になるので、そこかもしくは新庁舎のときというようなのがちょっとあったのですけれども、その間になったということなんですね。

○田邊雄三総務防災課長 一つは、内容については平成までということの基本にしつつも、令和に入ってから主要なものを入れたいということと、新庁舎が建ちますので、そこまでは内容的に大きなものを入れたいということと、令和9年に市制施行の記念の年となるので、そこまでは作成をしたいということで令和8年ということで設定しました。

○金兵智則委員 わかりました。

最後に、男女共同参画推進事業ですけれども、多分ここでLGBTQのパートナーシップ制度の件をもんでいただいているのかなというふうに思いますけれども、令和3年度、どのようなことが行われ、今後の方向性としてはどのようにしていくのかお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度以降、LGBTQに関連いたしまして、パートナーシップ制度の導入をどうしようかというところは議論の中心としてあるわけでございます。これまで、まず性的マイノリティーの存在が、そういった方たち

がいるのだよというところの周知活動に力を注いでいたわけなのですが、今後パートナーシップ制度の導入の可否も含めて、引き続き男女共同参画プラン推進会議の中で情報提供、情報の共有を図りながら、委員の皆さんと意見交換をしてみたいと考えております。

○金兵智則委員 情報発信に努めながら、パートナーシップ制度が必要か必要じゃないかも含めて、いろいろと情報交換をしていくといったような中身だったと思いますけれども、あとはトップの決断ひとつなのかなというような状況に進んでいくのかなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

僕からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、1点だけお聞きをいたします。

郊外地区の光回線事業であります。

昨年、事業を終了していると思いますが、今どのような状態で、どういうふうになっているのか、まずそれを教えてもらいたい。

○高橋剛情報政策課長 郊外地区光回線整備事業につきましては、昨年工事を進めておりまして、昨年度末に工事を完成いたしまして、4月5日からサービスの受付を開始したところです。

これまでの光回線の加入者数の実績でございますけれども、4月が41件、5月が30件、6月が86件、7月が73件、8月が42件で、これまで8月末までに272件の申込みを受けてサービスを利用しているところでございます。

○栗田政男委員 となると、郊外地区ですからおのずと限られた地域ですけれども、全体の何%ぐらい今利用しているということですか。

○高橋剛情報政策課長 全体の利用件数に対する割合につきましては、ちょっとこちらで数字は持ち合わせておりません。

○栗田政男委員 状況はわかりました。件数だけは押さえているということなのでしょうが、この事業の目的は御存じのように、コロナで一番大きな目的とされたのが子供たちの遠隔授業の推進という意味で、国が全国的にやってくれたのですが、そういうふうに考えたときに、その普及率というのはやっぱりお子さんのいる家庭ではほぼ皆さんちゃんと加入している状況は今あるのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 お子様のいる世帯に関し

ます加入状況につきましても、当課ではまだ把握はしておりません。

○栗田政男委員 大事なことなので、多分教育委員会のほうとも絡んでくるのですが、連携しながら、やっぱりそれを押さえて、その目的のために引いたので、それを活用してくれないというのは非常に残念な話なので、教育委員会のほうでは今までの過程として、Wi-Fiの変換と無線LANを貸したり、いろいろな作業をしているのですが、家の中にWi-Fi環境を整えれば非常にいいわけですから、これはやっぱりそこまで追跡調査きちんとやっておかないと駄目じゃないかなと思うので、どうですか、ちゃんと調べる予定はありますか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

栗田委員の質問に対する答弁から。

情報政策課長。

○高橋剛情報政策課長 今回の整備地区における加入している世帯の状況につきましては、今後把握してまいりたいと思います。また併せまして、子供のいる世帯における加入状況につきましても、教育委員会と情報を共有しながら把握してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 お願いしたいのですが、実は大変な作業なのだよ。そう簡単にいかないのだよ。現実にもその地域にいますので、大変苦労しています。

今、皆さん御存じのように、郊外地区に入っている回線の種類からいって、全、今ターゲットになる光を媒体としたメーカーが入れる環境にないのですね。だから限定されているのと、非常に混雑している。実質の工事は皆様御存じのように、各電話会社、光を持っている会社が外注、つうけんという会社に委託をして工事をしてもらわないと進まないのですね。その手が全然回らない状況で、多分やりたくても全然入れないと、私ももう6か月待っていますけれども、全然進まないのが現状です。非常に大変なのですが、そうはいつてもつなぐの、何を言いたいのかというと、引っ張ったけれども多分その引き方とか、どの光がいいのかとか、なかなか理解してない人もいないのかなと。そこまで役所がやることでもないのかもしれないのですが、住民サービスの一

環としてやっぱり教えてあげたり、広報したり、いろいろなことが必要なのではないかなと。せっかく引っ張って線がそこに行っているの、それを使っていただくための、何というのでしょうかね、使いやすい方法とか、できればそういうインフォメーションもあつたら助かるなというふうに、僕は非常に思うのです。

今、事業媒体をやっている会社というのはみんなセンター化になって、中にワンクッション、ブローカーが入ります。そうすると、ごちゃごちゃになってしまって非常に話が進まなくて、もともと既存のNTTの回線の権利だとか、そういうことがごっちゃになってきて非常に大変な思いをしているので、ぜひともその辺の市民に対するいろいろなサービスの供給をしてあげてほしいのです。せっかくそこに行っているの、なるべく多くの皆さんに使っていただいて、快適な住環境をつくっていただきたいということなので、どうでしょうか、その辺は。難しいことだと思うのですが。

○高橋剛情報政策課長 光回線サービスの開始につきましては、市のホームページ、広報あばしりに掲載したほか、コロナ通信にも記事を掲載し、そのほかJAオホーツク網走や西網走漁組様に依頼し、組合さん向けに案内チラシを配布して、事業開始について御案内したところでございますが、まだ情報が届いてないところもあると思いますし、そのサービス選択方法だとか、なかなか利用の選択の仕方がわからない市民の方もおられると思いますので、どのようなやり方がよいか考えながら、周知について検討してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 出しているのはわかっているのですけれども、あの程度だとちょっと丁寧なサービスとはちょっと言えないのではないかな。知らせた程度のもので、やはり市役所そこまでやる必要もないのかもしれないけれども、市民が求めるものに対してサービスをしてあげるという点で、特にこういう電子関係というのは、ある程度専門知識がないとわからない部分が多々あるので、契約する会社によっては値段の開きも相当なものがあります。これも本当に重要なので、毎月の話なので、そういう情報もできれば共有、提供してあげるのもいいかなと思うので、何よりも本当にわかりづらくて、申し訳ないけれども、詐欺に近いようなやからのブローカーが中に入って、今そいうい

う情報提供をしているという現況もあるので、実質詐欺にはなるかならないかわからないにしても、本当にいい加減な会社がいろいろな勧誘をしているというのが今現状なので。私もこれ始まる前に、できるだけつながったところから行ってくれというと、技術的にはやっぱりエリアは一回全部固まってからでないと通せないということで、では終わった後混乱するでしょうと、混み合うでしょうといったら案の定このとおりなのです。それを今さら言ってもしょうがないので、なるべくいろいろなサービスを、役所ですからいろいろな情報を持っているはずなので、もちろん引っ張った張本人といったらあれですけども、発注した張本人ですから、いろいろな情報もあるかと思うので、できるだけ市民に対していろいろな情報提供をしてあげてください。大変困っています。どうですか。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃったとおり、市役所からの情報発信ということなので、なかなか難しい情報になるかと思いますが、なるべく出せる情報といえますか、できるだけわかりやすい情報発信をしたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 すごくこの事業、単純に線を引っ張るだけではなくて、これから始まる網走市の移住政策、郊外地域でも十二分に中央との仕事ができる、遠隔な地方の仕事ができるいろいろな要素も含んでいます。はたまた一次産業の大事な農業分野では、それをダウンロードしてやる、まさにその時代に来ています。それはトラクターにそのままダウンロードしたタブレットを載せて走るような状況に今なりつつあって、そういう意味からも光回線というのは本当に重要なファクターというか、ツールになるのです。だからそれを充実させたというのは本当に素晴らしいことですし、皆さんも御存じのように小清水町は自費でとんでもないお金かかったのですけれども、今回は国のそういう、けがの功名ではないですが、こういうおかげで全国的に普及するということですから、それを最大限活用して、本当にこれからのいろいろな中で、離れた遠隔の自然の中でもいろいろなことができるという素晴らしいものだとは思っていますので、私たちの生活でWi-Fiはなくてはならないというのがもう本当に皆さんのところはみんな入っていると思います。僕のところも網走の施策は入っていますから、そういう意

味からもみんなが同じ環境で同じ情報提供、共有できるようないい事業だったと思うので、もうこれは最初で最後でしょうから、そういうことをお願いして終わりにします。

○山田庫司郎副委員長 次、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する細部質疑を終了いたします。

ここで理事者を入れ替えるために、暫時休憩しますが、委員の皆さんは自席のままお待ちいただきたいと思います。

午後2時51分休憩

午後2時53分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

引き続き、庁舎整備推進室の所管について細部質疑を行います。

質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですから、以上で、庁舎整備推進室に関する細部質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分、15時5分とさせていただきます。

午後2時53分休憩

午後3時04分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、観光商工部の所管について、細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 令和3年度決算委員会資料要求項目の4ページ、年度末基金現在高の推移ということで、30年度末から令和3年度末までの基金の残高が、推移が載っております。その中で、下から2、4、要するにふるさと基金のことでお伺いします。

まず、このふるさと基金の、本当にもう11億1,800万円も、この金額も本当に大きいのですけれ

ども、もともと全体で何件という捉え方はあるのでしょうか。金額だけでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 令和3年度のふるさと寄附の総件数でございますが、寄附総件数が9万2,046件、金額にして22億4,379万1,000円の寄附がございました。そのうち、基金に積み立てる分につきましては、返礼品、郵送料、その他経費を差し引いた分の残りといいますか、の金額を積み立てたということになります。

○澤谷淳子委員 聞こうと思ったことを全部言っていたいて、ありがとうございます。

そうしますと、1件当たり、何て計算したらいいのでしょうか、これぐらい使っているという人気のあるコースというか、1件当たりで、計算器がないので、単価はどれぐらいなのでしょうね。9万何件を……、2万円にもならない……。

○北村幸彦商工労働課長 寄附総額を件数で単純に割り返しますと、2万4,377円程度となります。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

ちょっと単価が知りたかったのは、ちょっとどれぐらいの寄附を皆さんが、しかも網走はほとんどこの物品が、販売のほうについては国が決める3割が返礼、ほとんどそれより下回るということはないですか。3割まで、ぎりぎりまで返礼しているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 事業者のほうで設定はするのですが、3割以内に収めるというのが総務省のルールでございますので、ほぼ3割というところが金額になっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは、その中で、納税する方から希望する使い道というのを選んでいただいているのですが、その内訳はわかるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 寄附者の使っていただきたい事業等でございます。

昨年までは8項目ございました。その中で一番多いのが子供たちの活動の支援のために、こちらが8億1,537万7,000円、次に多いのが、その他まちづくりのために、こちらが3万5,295件で寄附総額が8億1,292万9,000円、その次が、地域医療体制のために、その次が特別支援教育のためにというような順に続いております。

○澤谷淳子委員 そうしますと、ここに取崩し3億4,985万4,000円が何らかに使って取り崩しているのですが、これは今言った子供たちのためとか、地域医療とかといろいろありますけれども、

それをそれぞれ拾ってきてこの数字になるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税に係る寄附金の積立ての部分と取崩しの部分の御質問かと思いますが、積立ての部分につきましては当該年度にふるさと納税による寄附金を受領したもののうち、返礼に係る経費だとかそういうものを差し引いて市に残った寄附金について、それぞれの目的に応じて基金のほうに積んで細目で管理しているところです。

今回、御質問のございました3億4,985万4,000円の取崩しでございますが、こちらはそれぞれの目的に応じて当初予算等で予算計上して取崩しを行っているものでございますので、現年度の寄附から直接使うものではなくて、一回積み立てたものを翌年度以降に活用するために取り崩す金額となっております。

○澤谷淳子委員 わかりました。ここからではなく、言えば2年度の現在高の22億9,185万4,000円から、令和3年度の取崩し分がなっているということですよ、言えば。

○古田孝仁財政課長 考え方としてはそのようなことで、合っております。

○澤谷淳子委員 それでは、ちょっと中身について伺いたかったのですけれども、今現在、ほとんどが物品販売、販売というか、納税になっていると思うのですけれども、近年ふるさと基金の考え方、返礼品の考え方がアクティビティー体験の観光そのもの自体を載せるようなまちが増えてくるようなのです。やっぱり物品ではちょっとなかなか偏るというのもあるので、まち自体のPRのために、例えば網走だったら例えば流水の時期に流水を見に来てもらうために、何か流水のイベントをぼんと載せて、今も楽天トラベルとかそういうのでコネクトリップさんがやるようなものなのだけれども、中身は載せずに宿泊クーポンと、何というのでしょうか、イベント参加料を返礼品にするというのはあるのですけれども、逆に細かなイベントをぼんと出して、ほかの参加にも使えるようなクーポンとか宿泊時も使えるようなクーポンにもなっているようなのですけれども、イベント自体を前面に出してやるような町が増えているのですが、これはここで聞けるのですか、そのようなことは検討したことはおありでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 ふるさと基金に係る返礼品の話ですけれども、商品に限らずこれまで網

走マラソンの出場権とか、旅行のクーポンとか、そういうことにも活用しております。

今後につきましても、いろいろエージェントとかとも相談しながら、そういうものも増やしていきたいとは考えております。

○澤谷淳子委員 何かやっぱり皆さんそのように考えるみたいで、例えば網走マラソンなら網走マラソンというふうに最初から出して、中身はほかの事業、何というのでしょうか、ほかのイベントにも使えるようになっていくのかもしれないのですけれども、そういうふうに地元色をすごく出した返礼品を、形のないそういう体験のものを今どんどん増やしている地域があると聞いていましたので、また検討をよろしくお願いします。

それでは次に、今能取漁港は聞いてもいいのですか。まだ駄目ですか。わかりました。

では、以上です。

○立崎聡一委員長 他に、古田委員。

○古田純也委員 それでは、決算書195ページ、起業化支援事業についてお伺いいたします。

令和2年度は3件の実績がありましたが、令和3年度はどのような事業が、またどのような分野の方々がこの支援金を受けたのか、お伺いいたします。

○北村幸彦商工労働課長 起業化支援事業補助金の令和3年度の実績でございますが、2件ございまして、その2件とも飲食業という形になっております。

○古田純也委員 飲食業2件の支援があったということでお伺いしました。

ちなみに、やはりこういうコロナの状況が先の見えない時代になり、なかなか起業したいと思う方や、逆に、いや、起業してみようという考えを起こす方というのがあるのですけれども、実際に起業したいという方々の状況というのですか、アンケート調査だとか、そういう把握している部分というのは何かあるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 起業に関するアンケートは特段していませんが、起業化支援事業補助金に限らず空き店舗補助金等でも起業してみたいとか、そういう相談というのは少々ございます。

コロナ禍によって飲食業というのはちょっと敬遠されるというか、起業するのはちょっとためらうのかなというような感触はあったのですけれども、実際昨年につきましては2件の起業もございましたので、想定していなかったような状況でござ

います。

○古田純也委員 わかりました。

想定しない中でも2件あったということは、やはり継続して、立ち上がった以降も継続した支援をぜひしていただきたいと思います。

続いて、同じ195ページのデマンドバスについてお伺いいたします。

最近結構市内でも運行している状況を見ます。数も増えたのかなというふうに思うのですが、観光客もこのデマンドバスというのは、観光目的にデマンドバスを利用しているというか、そういうのはあるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 昨年も観光客も利用しようと思えばできたのですけれども、まだまだ観光地まで行くような運行エリアでなかったものから、ほぼなかったような状況でございます。

今年度につきましては、運行エリアを天都山エリア、観光施設が集積するエリアも拡大しましたので、今年になってからの観光客の御利用もございます。

○古田純也委員 観光客の方が乗る場合の支払い方法というのですか、僕もちょっと恥ずかしながら乗ってないのでわからなかったのですけれども、現金で払うのか、何かカードとか、そういうPay Payとか、そういうのを、何というのですか、電子マネー支払いとか、こういうのは利用できる状態なのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 どこバスの料金の支払い方なのですが、観光客に限らず一般市民の方につきましても、現金もしくはキャッシュレス、d払い、Pay Pay等使用できます。

○古田純也委員 わかりました。

観光の地域DMO推進支援事業について。

大変コロナ禍における事業だったと思いますが、どのような、このコロナ禍でも事業をされたのかお伺いいたします。

○田端光雄観光商工部参事 昨年度につきましては、網走観光戦略会議という会議をDMOのほうを中心に開催をしております、その中で、網走の今後の観光の方向性ですとか現在の課題の洗い出しですとか、そういったことを行っております。

また、ウェブを使ったアンケートを実施していることもございます。加えて、観光課と一緒に観光PRに行ったりですとか、そういった事業を行っております。

○古田純也委員 この方向性で見てきたものというのは、具体的にどういうことがありますか。

○田端光雄観光商工部参事 地域DMO、地域の観光のかじ取り役ということで観光の推進を担っていく役割なのですが、本年度からいろいろと、過去から事務室を観光の観光推進係と一緒にしておりまして、今後のプロモーションの在り方について協議をしているところでございます。

これまでは市が予算を計上して、それをDMO、観光協会のほうで実施していただく形を取っておりますが、今後はより、DMOが観光事業者の意見を集約して、それをよりプロモーションに反映させるような形でプロモーションを実施していくということで協議を行っております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 成果の報告書の54ページの官民連携公有地等利活用推進事業についてですが、昨年の中で実績として委員会の開催や、それから畑の造成開始などがあるのですが、この畑の造成はどんなことをしてきたか、まずは実績をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○高橋優紀観光商工部参事 官民連携公有地等利活用推進事業の畑の造成についてでございますけれども、こちらの具体的な内容につきましては、各事業者のほうでまず畑の簡易的な測量を行いまして、どれぐらいの面積を使用するのかということの面積を測りまして、その後その面積の分について各事業者が除草を行いまして、その後畑の耕起を行い、畑のような形に整えていったというものでございます。

○村椿敏章委員 面積についてはまだ事業者のほうからその報告がないということですか。

○高橋優紀観光商工部参事 面積については、もともとどの事業者が何ヘクタールを使うということがもう決まっております、日体大につきましては1ヘクタール、金印につきましては10ヘクタール、あとJAにつきましては、ちょっとこのときにはまだJAさんのほうは本格参入には至っていなかったのですが、12ヘクタールを使用したいということで、そのような話になっておりました。

○村椿敏章委員 面積についてはわかりました。

実際畑の造成ということが書いてあるのですが、何の畑を造成されたのですか。

○高橋優紀観光商工部参事 日体大につきましてはブドウ畑を、金印につきましてはワサビ畑を造成いたしました。ただ金印につきましては、ちょっといろいろと事情がありまして、今年度試験栽培ということでカボチャの栽培をするということで、ちょっと農作物のほうが変更にはなっております。

○村椿敏章委員 今のところ、そうしますと、日体大と、それから金印わさびがこの中に入ってきてやっているということですか。

○高橋優紀観光商工部参事 令和3年度につきましては、日体大と金印だったのですが、令和4年度にJAオホーツク網走が入りました。もともと委員会のほうには入っていたのですが、本格参入ということで令和4年度にJAオホーツク網走のほうも畑の造成を開始したということでございます。

○村椿敏章委員 それで、去年が444万円を決算で出していますが、網走市はこのお金は何をするのに使ったのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらにつきましては、土地の使用料ですとか、あとは共用部分の整備ということで、倉庫を置いたり、あとは仮設トイレを置きましたり、あと水源がないものですから簡易的に井戸を設置したりということで、そのような整備のほうを行いました。

○村椿敏章委員 わかりました。

この事業、さらに拡大していくということだと思いますので、網走市は今後どんな方向で関わっていくということなのか伺います。

○高橋優紀観光商工部参事 今後どのような形で市が関わっていくかということですが、まず委員会の事務局を市のほうが担っておりますので、まず委員会としては委員会の開催ですとか、あとは刑務所との連絡調整を行っていききたいと思いますし、あとは各事業者と連絡調整をしながら、こういった方向性で各事業者が進めていきたいのか、そういったところを取りまとめながら、あとは市としましてもやはりこの事業自体が再犯防止ですとか、地域活性化というところを目標に、そして最終的には共生型の地域社会の実現というところを目指していきたいと思いますので、そういったところに向かっていければと思っております。

○村椿敏章委員 そうですね。

将来的には日体大支援学校の卒業生の方がここ

で仕事ができるような、そういうことも当然想定されているのだろうかと思うのですけれども、実際そういうことなのでしょう。

○高橋優紀観光商工部参事 就職先というところですが、ちょっとなかなか雇用というところまでにつながるかどうかという、ちょっとそこは難しいところがありますので、それについては今後の課題になると考えております。

○村椿敏章委員 ただ、このリエントリー事業の中では、農福連携ということを言われていると思うのですが、障がい者がそこで仕事をするによって国からの助成などももらいながら、事業はやっていけるのではないのかなと思ったのですけれども、そういうことではないのですか。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらの事業につきましては、地方創生推進交付金に市のほうから応募をしまして、3年間交付金を頂くという形で行ってまいりました。

○村椿敏章委員 わかりました。

そうしたら、このリエントリー事業というのは、そういう農福連携事業をこれから起こそうという前の段取りを3年間やろうと、そういうふうに押さえればいいのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 このリエントリー事業につきましては、農福連携というよりも刑務所の出所者、障がい者、そういう方が就職、就業できるような環境を整えるというか、そういう場所をつくるということで、例えばなのですけれども、今金印わさびのほうで畑を耕しております。そこで人手が要りますので、今後そういったところでそういう出所者とか障がい者とか、そういうところで雇用ができないか。また、これから森林活用の事業も展開を考えておりますので、そういうところでそういう方の就業にできないか、そういう可能性も見いだしながら進めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 この官民連携公有地の事業の全体像というのですかね、こういうものはあるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 全体像としましては、再犯防止ですとか、地域活性化の取組を行いながら、やはり出所者ですとか、受刑者あるいは障がいを持った方々、その方々がその畑ですとか森林、そういったところで農作業ですとか、森林の施業事業ですとか、そういったところにちょっと関わりながら、最終的には地域で仕事を見つけ

たりですとか、そういったところにつなげていく、そういった全体像にはなっております。

○村椿敏章委員 要は、私が言いたいのは、市民にこれがどういう事業で今取り組んでいますよと、計画はこういう計画ですというのでも示していく必要があると思うのですよね。やっぱりこうやって税金を使ってやっているわけですから、そういうことをぜひ今後やっていってもらえたらなと。今もやっているのかもしれませんが、そこがちょっと見えてこないのですね。そういうことなのです。いかがですか。

○高橋優紀観光商工部参事 そちらにつきましては、今現在広報活動のほうも積極的に行いたいと思っております、広報あばしりでも第一弾ということで情報発信はさせていただきました。

今後についても、どのような形で行うかというところについては、まだ検討の段階ではありますが、市民の方々に伝わるように努めてまいりたいと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。

終わります。

○立崎聡一委員長 他に、石垣委員。

○石垣直樹委員 私からも数点お伺いさせていただきます。

本当にコロナ禍でなかなか事業ができない、そしてコロナのために新たな事業が増えた、大変な部署、課だったと思います。

2点ほどお伺いさせていただきます。

皆様からもありましたけれども、「おいしいまち網走」PR事業で11億円と大きな金額になりつつあるのかなと思いますが、これは成果報告書の52ページですね。商品数3,195の商品が49事業者から上がっております。私もたまに網走のふるさと納税はどんな商品が出ているのかなというふうにサイトのほうを見させていただくのですけれども、商品数が多すぎてなかなか途中で見るのをやめてしまうような感じになったのです。気になって、同サイトの他市を、具体的にいうと紋別市を見たところ、紋別市が966商品に対して網走が2,421商品というサイトがありました。見る側の動向、納税先をどう選ぶかというのはいろいろ様々マーケティングが行われているかと思いますが、この商品数の数に関して何か考えがあって行っているのか、それとも何か課題を持っているのかがあればお示しください。

○北村幸彦商工労働課長 ふるさと納税、ふるさ

と寄附の返礼品の数とかなのですけれども、基本的に登録事業者の方をお願いして、今いろいろなバリエーションを出していただけるように依頼した中で、事業者の方がいろいろ考慮した中で商品を出していただいている状況でございます。

例えば、カニにつきましても1尾にするか2尾にするか、安い金額にするとか、その辺は事業者の判断にお任せしている状況でございまして、その中で寄附者にとって魅力のある返礼品の造成ということを一応お願いしている状況でございます。

○石垣直樹委員 事業者にお任せして事業者任せで掲載しているということがわかりました。

恐らく効果的な、数を打てばいいという考え方もあるでしょうが、効果的な方法もあると思います。数字だけ見ると、紋別市の3倍近い数を出していて金額の離れがあるので、事業者任せではなくて、担当課としてもしっかりと検討して今後とも進めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

地域DMO推進支援事業についてお伺いいたします。

こちらの事業に関しても、コロナがあつてなかなか思うようにいかなかった中で、専門人材の雇用ですとか、地域観光づくりアドバイス業務委託ですとか、網走観光戦略会議の開催等を令和3年度で行ってきたと思います。

恐らくSNSでの発信等も行ってきたかと思うのですけれども、このコロナ禍でなかなか思うように進まない中で、何か新たな動きとか感じ取れたものがあれば、令和3年度に行って、もしあればお示しください。

○田端光雄観光商工部参事 地域DMO推進支援事業の中で、網走観光戦略会議というものを開催しております。その中で、いろいろな地域の課題感ですとか、そういったものが意見として出て議論をしているところでございます。

その中の例を申し上げますと、例えば食情報のデジタル発信が弱いのではないかとといったような御意見がありまして、観光戦略会議の委員さんの中に社交飲食業組合さんも参画されておりました。例えば社交飲食業界さんのほうでVRを活用した情報発信をしていく機運につながったりですとか、あとは観光戦略会議の中で「旅アト消費」という言葉がよく観光の世界で使われるのですけれども、旅行から帰った後にいかにその地域のものを購入するといったことを示す言葉ですが、これを今年度実施しているデジタルスタンプラリーを活用した事業で、旅行に行つて帰つて、その思い出を思い出しながらふるさと納税するといったような取組につながってきております。

の購入するといったことを示す言葉ですが、これを今年度実施しているデジタルスタンプラリーを活用した事業で、旅行に行つて帰つて、その思い出を思い出しながらふるさと納税するといったような取組につながってきております。

○石垣直樹委員 わかりました。

デジタルの業界もいろいろなことが次々と新しいことが生まれてくる中で、本当にそこについていながら観光につなげていくという取組は、様々な団体との会議を重ねていく中でいろいろなアイデアが生まれてくるかと思います。

私が一つ懸念しているのが、観光協会とDMO組織との差別化というのは難しいのかなと、言ってしまうと同じように見えてしまう部分がありますので、引き続き様々な取組を行つて地域の観光に資する事業となつていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも伺わせていただきますが、令和3年度のいわゆる経済部門です、観光商工部の取組というのは、基本は新型コロナウイルス感染症で経済が疲弊する中でいかに経済対策を打っていくかということに奔走された1年だったというふうに受け止めています。

この決算の資料の後段にも新型コロナウイルスの交付金を使つて行つた事業が多数掲載をされていて、消費の喚起でありますとか、飲食店や小売店に対しての給付ですね、これはホテル等も含めてですけれども、あと交通機関、バス、ハイヤーへの支援等が様々なタイミングで様々な規模で年間通じて行われた年度だったというふうに受け止めています。

ここで大事なのが、やはり様々な打つてみた施策がどういう効果を上げたのかということと、あと今後もこういった規模のパンデミックが絶対に起こらないという保証はないわけで、次の時代に何を残していけるのか、教訓化できることは何なのかということを中心にきちんとまとめておく必要があると考えています。特にこの経済対策の部門と、あとは今後のタイミングで議論になる公衆衛生の部分なのですけれども、そういう点で考えると、様々な施策、これ一個一個やっていると本当に大変な労力と時間がかかるのですけれども、大枠でも結構ですので、教訓化できること、このコロナ対

策、経済対策を打ってきて、教訓化できることはそもそも何なのかという担当課の見解をお伺いしたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 令和2年からコロナの感染拡大が起こったわけでございますけれども、その感染の拡大に応じた中で緊急事態宣言、蔓延防止重点措置等が出た段階で、消費喚起、営業継続、感染対策、こういった分野で様々な支援をしてきたわけでございます。

市といたしましては、国とか道の営業継続に当たりましては支援がございましたけれども、その効果というのはちょっと数字的には計れてはいないのですが、市としましては金額は10万円から20万円程度等の支援金でありますけれども、スピード感を、そこに意を用いて支援をしてきたというところでございます。（「観光部門は」と呼ぶ者あり）

○高橋勉観光課長 観光課所管の部分で様々な宿泊施設への助成事業、これはコロナ禍にあっても移動制限がかからない時期にぜひ網走に来ていただきたいという思いでやった事業、それから、コロナ禍で移動制限がかかる中、宿泊施設に対して直接的な補助をした、助成をさせていただいた事業、様々な部分を行ってきましたが、やはり商工労働課長の答弁にもありましたけれども、やはりその時々状況によりタイムリーに、しかもタイムリーな状況に応じた施策を素早く打つというのが非常に大切だなということを感じております。

そのためには、日常から市内観光事業者の方々とやはり情報交換含めまして、これは単体網走市観光課だけではなかなかできないもので観光協会等を通じながら、様々な情報をいち早くお寄せいただくというか、情報交換をしながら進め、やっぱり必要なときに必要な手段を打つということが非常に大切だなということを実感しております。

○近藤憲治委員 スピード感を重んじてきたということと、必要なときに必要な施策を適宜打ってきたということが、何といいますかね、振り返ってみると今後も教訓としていくべきことだという認識をお持ちなのだというふうに伺いました。

私も、適宜経済対策を打っていく中で議会で補正予算を通していくわけですから、その議論をさせていただいたり、ほかの議員の方々の議論の様子を見させていただいて、やっぱり結果的に足りなかったなと思っていることが幾つかあって、まず一つは、本当にその支援がニーズを充足するの

だろうかというところが常に補正予算のときの議論の焦点になりました。金額、対象を含めてですね。例えば、交通機関を救済するための支援金であつたら、ハイヤーまでは入っているけれども、なぜ運転代行業者は入っていなかったのかとか、そういった部分が結果的には本当にちゃんとニーズを把握して支援しているのかという議論になるのですけれども、そこら辺をきちんと、今すぐにはやり切れないので取りあえず先でやらせてくださいということで、ではやりましょうということやってきたのですけれども、本来であれば日常的にやはりニーズを把握するという仕組みづくりが必要なのではないのかなというのを、この令和3年の様々な補正予算を取り組みながら感じていました。

飲食店さんの支援に対しても同様に、どこまでの、飲食店もいろいろな形態ありますから、どこまでを支援対象にするのかとかですね、そういった判断をするときに、いざしなければならぬときに情報がないみたいなことが往々にしてありましたし、過去の臨時議会の中でもそういった指摘があつたと、私は感じておりますので、そういったニーズを的確に把握していくという仕組みを平時からつくっていくという意識が必要だと思うのですけれども、そこはいかがですか。

○北村幸彦商工労働課長 委員の御指摘のとおりだと思っております、ニーズの把握というのは的確に捉えるというのが一番大事なことだと思っておりますが、現状としては全てのニーズを全部把握できていない状況でございます。

このニーズの把握の手法につきましては、どのような形でどういう手法でやればいいのかというの、いろいろちょっと模索しながら今後の研究課題、研究してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 そういう点では、この支援金を給付したり、それから感染症の拡大防止のために様々な資機材の購入の補助制度をつくった際に、市は幸いなことに様々な事業者さんにつながるものができたとは思っているのですね。相当な情報を得たと思うのです。この業者さんはこれぐらいの規模でこういうビジネスやってらっしゃるのだなという、それは今後生かせる情報だと私は思っていて、補助を出すための情報としてストックしておしまいではなくて、やはりそこから今後何かリスクが想定されることが起きたときには、市からその事業者さんに直接伝えていけるようなつな

がりをつくる仕組みを持つておくべきだったな
思っているのですね。

具体的に、北海道庁は幾つかの分野の支援金で
事業者さんとそういうことをやっていて、例えば
学校給食の調理業者さん向けの道教委の支援金
があったのですけれども、その際に道教委がやっ
ていたのは、北海道が主催している新しい生活様
式を推進していく組織体があるのですけれども、
必ずそこに加盟してください、それを条件にしま
すとして、その組織体から常時感染予防のため
の情報がメールやファクスで流れてくるという
仕組みをつくっていたのです。

そういうことから考えると、網走市もこれだけ
たくさん支援や給付をしてきたわけですから、
事業者さんとのつながりはあるのですよね。な
ので、それをもう一個生かす視点を持って、今
後の仕組みの構築をしていただきたいと思います
のですが、これは観光分野もそうだと思います。
ホテルや交通事業者さん等も含めてですね。そ
ういった視点を持つという部分についてはいか
がでしょうか。今後研究するのだという答弁あ
りましたけれども、改めて伺います。

○北村幸彦商工労働課長 今、委員からいろいろ
御意見を頂きましたので、そういうことも含め
ましてそういうつながり、情報などを生かせる
ように意を用いていろいろ模索しながら研究し
てまいりたいと考えております。

○田端光雄観光商工部参事 観光分野でも支援金
ですとか宿泊助成の制度ですとか、そういった
形の支援を実施してきておりました。宿泊支援
の事業につきましては、ほぼほとんどが観光協
会と連携しながらという形の事業展開を行って
おりました。観光協会のほうで毎月月初めに、
宿泊施設さんの直近の状況ですとか今後の展
望ですとか、あるいはコロナを受けてどうい
うふうに変化したですとか、最近の例でいき
ますと知床遊覧船の件ですとか、そういった
ことを踏まえてのヒアリングを実施して、そ
の内容を市にも情報提供いただいております。

そういった中で、やはり今宿泊施設さんか
らどのようなことが必要とされているのかとい
うことを十分に把握しながら、今後支援策を
構築していくことが必要だというふうに考
えております。

○近藤憲治委員 ぜひ市もその当事者の一翼
を担っているという考え方を持ったほうがい
いかなと思っています。結局様々な支援のス
キームを今

思い返してみると、必ず業界団体でグリップ
してもらって経由して、情報を集めて支給す
るみたいなことが多かったのですね。例えば
飲食店だったら社交飲食業組合に加盟してい
るところにはとか、あとは商工会議所の会員
である業者さんにはとか、観光協会の会員
さんにはとか、それはそれで一つの手法なの
ですけれども、必ずどの業界にも属されない
方も一方ではいらっしゃいます。そういう点
では、今回この令和3年の様々な取組を通
じて、加盟されてない事業者さんの情報も
得ているはずなのですね。であるからこそ、
市として直接様々な事業者さんと情報の流
通するような仕組みをつくってほしいと考
えていますので、もちろん業界団体、経済団
体からの情報収集を重んじるのも必要なの
ですけれども、それ以外の事業者さんとの
コミュニケーションもきちんと取ってけれ
ような仕組みをつくっていただきたいと思います
と思いますけれども、改めて伺います。

○北村幸彦商工労働課長 御指摘のあり
ました団体に加入されていない事業者とも、
昨年、一昨年から続けています支援金で申
請等をいただいておりますので、そういう情
報を得ながらつながりとか、そういう情報
を収集できるような体制構築、そういうも
のに努めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 ぜひそこは、そういうこ
とこそまさに後世に残していくとか、教訓
化していくことだというふうに私は思っ
ております。

最後にあわせて、コロナ禍で完全に止ま
ってしまったインバウンドを今後どのように
復活させていくのかという視点で、令和3
年度、これも新型コロナの交付金を活用し
て支援をしてきたという部分はあります、
施設に対してですね。と同時に、いわゆる
パンデミックが明けた後にインバウンドを
改めて網走に誘引するためという取組が
令和3年度はなされたのか、なかなかそこ
まで手が回らなかったのか、確認をさせ
ていただきたいと思っています。

○田端光雄観光商工部参事 令和3年度
につきましては、コロナの状況がなか
なか見通せない中、インバウンドに向
けたプロモーションというのは大きく
動かすことができませんでした。その
中でも、一方でひがし北海道DMO
という地域連携DMOが実施してい
るアンケート結果では、例えば台湾
ですと、どこの国に行きたいか、その
国のどこに行きたいかというのは断
トツに日本の北海道

であるというような状況調査が、アンケート結果が出ております。それに向けて、これまで東北海道エリアの3空港で連携していたプロモーションについてですが、これまでは実際現地に行って旅行博に出たりですとか、エージェント訪問してセールスをしたりといった取組を行っていましたが、コロナ禍でできるものとしてデジタルプロモーションということでSNSを活用した情報発信ですとか、そういったパンフレットも電子パンフレットの配布ですとか、そういったことは力を入れて実施をしてきております。

○近藤憲治委員 そういったできる形の取組を進められてきたということで理解をいたしました。

いずれ入国規制は大きく緩和されてきますので、また積極的な取組を望みたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に、永本委員。

○永本浩子委員 すみません、近藤委員のスケールの大きな質問から急にちょっと細かいことになるかもしれませんが、成果等報告書の50ページ、天都山周辺花園管理育成事業について、まずお伺いいたします。

今年になって本当に新しい形で一部事業者も多分入ってだと思えますけれども、はな・てんともリニューアルしたというか、新しい花園の造りができて、大変うれしく思っているところなのですけれども、心配していたボランティアなのですけれども、令和2年のときは30団体500名だったのが、令和3年は43団体584名ということで、かなり増えているのですけれども、これはどういったところが増えてきたのか、ちょっと教えていただければと思います。

○高橋勉観光課長 令和2年から3年に団体数が増えておりますけれども、その細かい内訳についてはちょっと今手元に資料はございませんけれども、やはり一時期団体数が減っている中で、やはり花の植え方などを含めて見直しを行ったり、あるいは再度、過去にはお願いして協力いただいた団体にまた再度お声かけをするなり、あるいは一定の事業所のほうに市の担当の者が直接なお電話ですとか案内文書で地道に、お願いできませんかと、参加しませんかという取組が徐々に実を結んだものと考えておりまして、さらに令和4年度にはこの令和3年度を上回る団体、あるいは参加者というふうに地道な取組がそういった参加団体の増、あるいは参加者の総数の増につながっ

ているものかなと考えております。

○永本浩子委員 その取組のことをお聞きしようと思っていたのですけれども、今お答えいただきまして、そういった市のほうの地道な取組、声かけというのがきつと実を結んだのではないかなと。私もあそこの入り口のところに参加団体紹介されているので、はな・てんに行ったときは見るようにしているのですけれども、一時期高齢化等も心配されていましたが、結構高校生とか農大生とか、若いメンバーも加わってきていただいているのではないかなと、この参加団体を見ながら思っているところなのですけれども、高齢化に対しては現状、私はそんなふうに思っていますけれども、どういった状況なのでしょう。

○高橋勉観光課長 やはり年々、毎年参加いただいている団体でも毎年そのメンバーの方は一年一年ということで、高齢化という表現が正しいかわからないですが、そういった状況になっていくのは事実であると思います。また、そんな中でも、やはり人数、体力に応じて管理していただく面積を調整したり、あるいは意見を聞きながら、実際のところは去年と同じような面積はできないけれども、でもやりたいんだよねというようなお話いただいているのもお聞きしていますので、そういった際には、じゃ面積小さくてもやっぱり継続してお願いできませんかといったら、今までずっとやってきたからやりましょうという快いお答えを頂いたりしてやっているのが今の現状でございます。

御指摘いただいたように、若い方も少人数ながらも参加とか、そういった状況もやはり先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、地道な声かけによりやっぱり着実に現状維持よりも右肩上がりになってきているのかなというふうには考えています。

○永本浩子委員 今おっしゃっていただいたように、やっぱり作業の負担というのが結構前は話をよく聞いていたというか、耳に入っていたのですけれども、そういったところの調整もしていただきながら、少しずつボランティアの数も増えてきたし、幅も広がってきたところかなとお話を伺って思いました。

また、心配されていたことの一つにコロナの影響ということがあったかと思うのですけれども、以前は結構企業とか商店の方たちが中心でボランティアをやっていたような傾向があっ

たかと思うのですけれども、最近高校とか農大とか、ボランティアグループみたいところが少しずつ増えてきていて、コロナによる景気とかそういった部分にはあまり左右されないところも増えてきているのではないかなというふうに私自身は思っているのですけれども、実際はどんな感じなのでしょう。

○高橋勉観光課長 今年度の状況ですけれども、コロナを理由に云々というお話は、私のお聞きしたところでは特になかったのかなと思ってます。それよりも、先ほど御説明した、やっぱり負担感というか、その部分をやっぱりいかに軽減してあげられるかというところが一番今回、今年度の事業を行うに当たって、そういった声が一番多く聞いたところであります。

○永本浩子委員 それほどコロナの影響はなさそうということで安心もいたしましたし、やはり現場の方たち、担っていただいている方たちの声を本当にまめに聞き取って、それに対する手を打っていただいているということで、ぜひはな・てんともこれからまた観光客が戻ってきたときには、もうとても大事な観光スポットの一つになってきていると思いますので、このままさらにまたいい形で進めていけるようお願いしたいと思います。

続きまして、大曲湖畔園地の管理運営事業なのですけれども、ほぼほぼ予算、決算同額で出ておりまして、様々な事業が行われているようなのですけれども、この中で利用状況としての作物収穫体験というのがありますけれども、これが令和2年は503名から令和3年度が56名ということで、かなり激減しているのですけれども、この理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○高橋勉観光課長 大曲湖畔園地における収穫体験なのですが、令和2年度では一番多かったアスパラの収穫体験というのが300名を超える方に参加いただきましたが、令和3年につきましては、ちょうどアスパラの収穫時期について移動制限がかかるなどの対応だったと思ひまして、収穫体験自体を中止にしたという状況がありまして、その部分のカウントが全くない部分で、ほかのトウモロコシの収穫体験が22名ほど、それからトマトの収穫体験で34名ほど、それとジャガイモの収穫体験が60名ほどということで、非常に110数名ぐらゐの収穫体験自体はそういった数字にとどまったということでございます。

○永本浩子委員 令和3年56名ということで、ここ記載があるのですけれども、ちょっと数が食い違っているのでしょうか。

○高橋勉観光課長 トウモロコシの収穫体験が22名、そしてトマトの収穫体験が34名で56名、プラスこれは保育園児の学校ではないですね、保育園の行事ということでジャガイモの収穫体験に園児が60名という部分で、そのカウントにはこの保育園の行事の部分は含まれていないということでもあります。

○永本浩子委員 園児たちのイモ掘り体験というか、それは別メニューということでカウントされているということなのですね。

作物収穫体験なのですけれども、体験をする方々というのはどういった人たちが、例えば令和2年のときはアスパラの300名というのは、どういう人たちを対象として作物の収穫体験をされたのでしょうか。

○高橋勉観光課長 観光協会等で実施している事業でございまして、詳細は私どものほうで押さえていないのですが、網走に泊まれた方、あるいは当然市民の方もいらっしゃると思います。様々な方が、数は少ないですけれども、トマトやトウモロコシの収穫体験をされたということでございます。

○永本浩子委員 では観光客という方たちもたくさん含まれているということでもよろしかったですかね。結構インバウンドをこれからコロナ明けにちょっと狙いを定めて、また戻ってきてもらうということがスタートするかどうかと思うのですけれども、結構こういう収穫体験などもインバウンドの方たちにもちょっとインパクト的にはいいのかなと思うところもあったものですから、せっかくこういう湖畔園地がありますので、またそういったところも力を入れていただければどうかと思ったのですが、どうなのでしょう。

○高橋勉観光課長 インバウンドは今期待できない状況ではございますが、これから徐々に戻ってくるということですので、やはり直接収穫体験というのはやっぱり非常に魅力のあるコンテンツの一つかなと考えておりますので、当然今はごく少人数の方、日本の方にお楽しみいただいておりますけれども、今後インバウンドの方にも御利用いただけることが望ましいかなと思っております。

○永本浩子委員 ぜひまた、私も体験型観光のセ

ミナーか何かのときに、ちょっと国の名前を忘れてしまったのですけれども、農地が一つもないというところがあって、農家でイモ掘りとかそういうだけでも物すごくやっぱり喜ばれるということで、ただやっぱり実際に農業をやっている農家さんにとっては、いろいろな人が畑に入り込むだけでもいろいろな病気が持ち込まれたりとかして、とても気を遣う部分なので、こういった大曲湖畔園地とかそういったところをまたうまく活用できればと思いましたので、またその辺のところも研究していただければと思います。

52ページの……。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩いたします。
再開は4時15分。

午後4時06分休憩

午後4時15分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは52ページの若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてお伺いしたいと思います。

これ多分最初のスタートのときにきちんとお聞きしたと思うのですけれども、ちょっともう一度確認で、若者というのは一体何歳までを指しているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらの若者技能者人材育成・地元定着支援事業の若者についてですが、こちらにつきましては40歳未満の方を対象としております。

○永本浩子委員 40歳未満ということで確認させていただきました。

多分令和2年からスタートした事業だと思うのですけれども、スタートしたばかりではありませんけれども、ちょっと令和2年が資格取得等の助成が11件で、職場環境改善助成が令和2年が2件でしたかね。それがちょっと令和3年は資格取得のほうは5件で、職場環境のほうは同じく2件ということで、ちょっと①のほうの資格取得等の助成のほうが減少してきているということで、予算現額に対してはかなり決算額が少なかったかなと思うのですけれども、この理由というのはどういうところなのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 資格取得等の助成についての実績でございますけれども、すみませ

ん、こちらの資料のほうですけれども、補助件数が5件となっておりますが、4件の誤りでございました。失礼いたしました。あとですね……（「休憩」と呼ぶ者あり）

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後4時17分休憩

午後4時22分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の答弁から。

観光商工部参事。

○高橋優紀観光商工部参事 若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてでございますけれども、資料に資格取得等の助成件数が5件と書かれておりますけれども、こちらにつきましては4件が正しい数字となっております。誠に失礼いたしました。

あと、補助金額が少ない、減少しているということですが、そちらの理由としましては、新型コロナウイルスの影響で講習会ですとか研修会等が中止になっていたことですか、あと各事業所での行動自粛が影響していたものと思われます。

○永本浩子委員 コロナの影響、やっぱり大きかったのだと思います。令和2年にスタートしたときも前年にアンケートを取ってこの事業をスタートしたのだけれども、結局令和2年からコロナが発生してなかなかそういった利用に結びつかなかったということで、趣旨としては本当に若者の皆さんに資格も取っていただき、そして応援している事業所にもまた市も助成をしながら、できるだけ網走市内に若者のこれからを担う方たちに定着していただきたいという、これ本当に方向性としては大賛成の事業なのですけれども、それをどう生かすかというところがまた今度課題になってくるかと思います。

そのコロナの影響ということは確かに大きいかなと思うのですけれども、今後に向けて、各事業者さんとかそういったところにはこの事業の趣旨等は最初アンケートを取っただけで、その後はどのような動きがあったのか、今後に向けてもこういったことをやっていきたいと思うとかありましたら教えていただければと思います。

○高橋優紀観光商工部参事 当初アンケート調査を行いまして、その後につきましては特段そういったアンケート調査は行っておりませんが、この事業が着実に周知できるようにというこ

とで商工会議所ですとか、建設クラブさん、職業訓練校ですとか、そういったところの会議や会報の通知等の場でチラシの配布をしたりして、周知に努めてまいっているところですので、今後も引き続きそのようなことは行ってまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひお願いします。

この対象としては例えば美容師さんとか、そういう資格等も入るのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 美容師さんですとか美容室のそういったところについては、今回のものが社会のインフラの老朽化や建設業従事者の高齢化に対応する、その事業ということで行っておりますので、建設業者を支援するための、そういった資格取得となっております。

○永本浩子委員 そうですね。インフラの整備ということですね。了解いたしました。

そして、職場環境改善のほうを令和2年のときはドローンの機器の整備とか休憩室の環境整備ということだったようなのですけれども、令和3年のこの2件というのはどういった内容になっているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 令和3年度のハード面での整備についてでございますけれども、2件ございまして、1件はドローンのICT設備導入事業でございます。またもう1件につきましては、喫煙室の環境改善事業工事となっております。

○永本浩子委員 そういった形で本当に活用してもらえればいい事業になってくるかと思っておりますので、ぜひ周知のほう、また打合せの中でちょっとどうしたらもっと増えるかという工夫等も考えていただければと思います。

続きまして、次の「おいしいまち網走」のPR事業で、先ほど石垣委員のほうからも質問がありましたけれども、サイト導入数が今10サイトということで、サイトを増やしてからかなり金額も上がってきたというのは実績としてあると思うのですけれども、見せ方というのは各サイトによって違うのでしょうか。その辺のところは市はどのように関わっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○北村幸彦商工労働課長 サイト、10サイトありますけれども、それぞれサイトの事業者によってデザインとかされます。見せ方というのはある程度前後した中で、市のほうでいいかどうかという

か、こういうところを手直ししてほしいとか、そういうことの情報交換などしながらサイトを上げている状況でございます。

○永本浩子委員 その辺のところ市もちゃんと介入して、10サイトともに見せ方を研究しているということではよろしかったのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 見せ方を研究しているといいますが、ポータルサイトの事業者にいろいろ情報ございますので、こういう見せ方だと露出が高まるとか、そういう情報も頂きながら一緒にデザイン等、見せ方等も一緒に考えているところでございます。

○永本浩子委員 一番網走のふるさと納税の中の返礼品として、一番人気というのは何なのでしょう。

○北村幸彦商工労働課長 昨年の令和3年度の人気返礼品でございますが、一番がジェラート、カップソフトクリームが一番の寄附額でした。2番目もちっとサイトが違うところでもカップソフトクリームというところ。3番目以降はカニのポーション、次がカニしゃぶセット、次がケダマとか、そういう形で続いている状況でございます。

○永本浩子委員 そうなですね。海産物じゃなくて、今はジェラートが一番ということで、多分紋別とか根室とかさごく金額がいつているところはホタテとかカニとかの海産物がかなりいつているのではないかと思いますのですけれども、網走は戦略的にこのジェラートということではないのですよね。戦略的。

○北村幸彦商工労働課長 先ほども質問ございましたけれども、うちのアイテムが多いということもございまして、海産物はかなり数がございします。その中で、例えばホタテが1キロのものであったり、3キロのものであったり、そういう容量が違うもので分散されているというところがあるかと思います。

○永本浩子委員 結構紋別はホタテが結構安い値段でばんと出てくるので、それをやっぱり選ぶ人はすごく多いのではないかなと思っていました。そして、網走の場合はやっぱりいろいろな種類があつて、3キロとかになると結構値段も高くなり、私もこんなのあるんだと思ったのですけれども、1年間のうちに6回網走の海産物が送られていくというようなものは十何万円とかすごい高い値段がついていて、えっみたいな、ちょっとこ

れじゃ引いてしまうのではないかなというような思いもしたのですけれども、そういった部分はやはり出していただいている事業者さんのサイドに任されているということなのではないでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 返礼品につきましては、先ほども申し上げましたが、事業者のほうでいろいろ考えていただいた中で出品というか、出している状況でございます。

先ほどこちょっとお話ありました、年6回とかの定期便的なもの、これが意外と人気がございます、昨年のランクでは10位にオホーツク海鮮グルメ定期便というものもランクインしております、全国各地にはあらゆる方がいらっしゃいますので、そういう中でいろいろチョイスはしていただいているということでございます。

○永本浩子委員 そうですか。よかったです。

そういった形で網走の海産物もしっかり注文いただいているということで、ちょっと安心いたしました。

また、本当にこういったものは見せ方でかなり違って来るんじゃないかなという部分もあるかと思っておりますので、ぜひまたいろいろな角度で、ほかの自治体の見せ方等もちょうと研究していただきながら、またふるさと納税、網走にとっても大変大事な財源になってきていますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、53ページの起業化支援事業補助金について伺います。

先ほど古田委員が聞いていただきまして、2件とも飲食業ということでありましたけれども、具体的にはどんな飲食業なのでしょう。

○北村幸彦商工労働課長 令和3年度の起業化支援事業の対象の飲食業でございますが、1件はアジア料理、タイ料理といいますか、そういう居酒屋的なものです。もう1件が網走番屋のほうの飲食業です。

○永本浩子委員 ちょっと知らない部分で結構新しいお店が出店してくれているのだなということで、了解いたしました。

そして、この起業化支援事業補助金ですが、平成31年から始まったのですかね。去年令和2年のときは22件起業化、新しく起業していただいて、4件が閉店で18件がまだ継続しているという状況だったのですけれども、令和3年度はどうなのでしょう。閉店されたところとかはあるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 起業化支援事業のこれまでの経緯でございます。

平成25年から始めておりまして、令和3年度末で24件の補助がございました。そのうち、昨年と変わらず4件の閉店ということでございまして、現在20店舗が営業している状況でございます。

○永本浩子委員 では閉店したところはそのまま増えてはないということで安心いたしました。

そしてこの起業化支援事業なのですけれども、市としてはこの補助金を出して起業化していただいて、問題はその後の相談というか、面倒見というか、そういったところがやっぱり長く続けていただくためには大事なところかなとは思っておりますけれども、そういった相談事業的なものはどのようなになっているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この事業のその後のアフターフォローというか、そこまではちょっと実際行っておりません。まちの中で飲食店であれば、たまに個人的に顔を出してどんなような状況かとか、そういうお話はする程度でございます。

○永本浩子委員 今のところ閉店は4件だけということで、結構20件続けていただいているということなのですけれども、できれば定期的に店出してから半年後に1回聞き取りに行くとか、相談窓口としてはこういうところがあると案内を送るとか、何かちょっとアクションがあるとよりいいのではないかなと思いますけれども、そういった点はどのようなのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 御指摘のとおり、そういうアフター、どのような状況かという把握はしておりませんので、今後支援金を活用して事業者には長く続けてほしいと思いますので、状況の把握、そういうことに努めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 他に、松浦委員。

○松浦敏司委員 二つほど質問したいと思います。まず最初に、これは昨年も伺っております。建築技能者等地域定着促進事業、成果表の52ページです。

予算額が465万円と、決算額が302万7,000円というふうになっております。実績も書いておりますが、この実績についてどのような評価をしているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 建築技能者等地域定着促進事業の実績に対する評価ということですが、こちらにつきまして人材確保事業と人材養成事業、この二つに分かれております。

まず人材確保事業については、5名の貸与者がいるということで、着実に周知ですとか実績につながっていると思われます。

また、人材養成事業につきましては、こちらのほう新型コロナウイルスの感染拡大のため、研修会等が実施されておられませんので、ちょっとそちらにつきましてはやむを得ない部分もあるのかなと思いますが、本年度実施するところもあると思いますので、そちらに期待したいと考えております。

○松浦敏司委員 そこはわかりました。

あと、この事業のタイトルに地域定着というふうなことが書かれておりますので、ここが非常に重要なのだろうと。とりわけ建築技能ですから、今なかなか技能者が少ない、若い人たちが十分後継者が見つからないというようなお話も建築関係の方にも聞いておまして、そういう意味では非常に重要な事業だなというふうに思っています。問題となっている定着というのは、これまでのところ、どれくらい定着していると思われるでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 定着というところについてですけれども、もしかすると辞めた方というのもおられるかもしれませんが、実際に市内の建築業者のほうに勤めている方も確実におりまして、増加しているという認識ではございます。

○松浦敏司委員 よくあるケースで、ほかの自治体に移るという方もいるのだろうというふうに思うのですが、人数的には正確には押さえていないということで捉えていいのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらの事業を利用した方については、今現在のところ7名の方が市内の業者に勤めているという実績でございます。

○松浦敏司委員 7名ということでわかりました。

引き続き、この事業、努力をしていただいて、さらに定着する人を確保してほしいと思います。

次に移ります。

中小企業等融資制度です。成果表でいえば53ページ、決算審査特別委員会の資料では33ページとなります。

令和3年度の一般資金のその中の運転資金で

は、新規で前年度より18件増となっているようです。また、設備資金も2件増とあります。この状況について、原課としてはどのように評価をしているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 融資制度、市の制度融資でございます。令和2年度との比較でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大したということで、こちら国のいわゆるゼロゼロ融資、そちらのほうに借入れが多かったのかなと思っております。令和3年度になりまして、ゼロゼロ融資も借りておりますので、市の制度融資のほうに若干移行して運転資金等を借入れしている傾向にあったのかなと思っております。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。

それで、この中で、運転資金、それから設備ともに新規と借換えというのが書いてありますね。その中で、借換えというのはどのぐらいあるのか、その辺はわかりますか。

○北村幸彦商工労働課長 ちょっと正確な数字はございませんが、ほぼ借換えが多い状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それが一番やりやすい方法といえますか、わかりました。

それから、経営安定資金というのがありまして、ここ数年新規で見ると、2件ないし3件というふうになっているのですが、これはどういった業種の人たちが主に借りているのか、その辺わかれば教えてください。

○北村幸彦商工労働課長 昨年の経営安定資金2件ございまして、1件が借換え、1件が新規でございます。借換えにつきましては水産加工業の方が借換えということで、新規につきましては飲食業ということでございます。

○松浦敏司委員 あと、今一般資金の中の運転資金というのが多くのところで大変なのだろうというふうに思うのですが、今回新規で78というふうになっていますけれども、どういった業種が多いのか、その辺わかれば教えてください。

○北村幸彦商工労働課長 すみません、ちょっと業種までは全部把握しておりませんが、見た中では建設業が多かったように感じます。

○松浦敏司委員 なかなか一般の小さな業者は相当苦しくて借りる元気も今のところないというところが結構、私の周りにはそういう人たちがたくさんいまして、そういう意味では、市のせつかく

ある融資制度も手が届かないという人たちもいるのかなというふうに思います。

ただ、先ほど近藤委員もお話ありましたけれども、いろいろな調査をする上でもやっぱり、以前から私も言っているのですが、業界団体だけを対象として目配りすれば、それはやっぱり方向性を間違うと。やっぱりとりわけ商工会議所などについてはやっぱりある程度の力のある人たちで、小さなところはあまり入ってない。だから商工会議所に入っていない業種のほうがひょっとしたら多いかもしれない。それぐらい小さな事業者というのは孤立といいますか、そういう団体には属していないということなので、やっぱりそういった人たちに対する目配りとかというのが必要だと思うのですが、ぜひそういった方向で、先ほど近藤委員の質問の中で答弁がありましたように、しっかりとその辺取り組んでいってほしいということがあります。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で観光商工部に関する細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

自席のままでお願いします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、農林水産部及び農業委員会の所管について細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手願います。

村椿委員。

○村椿敏章委員 成果の44ページのもち麦栽培促進事業についてなのですが、予算規模100万円に対して決算額が36万8,000円と、減額の理由は何なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このもち麦栽培促進事業の決算乖離の理由ということでございますけれども、当初令和3年度の予算といたしましては、令和4年度に向けた純粋種子の生産圃場の農業者に対する助成を10アール当たり1万円で100万円を計上させていただいておりました。ただ、この間のJ Aと実需者の協議の結果、令和4年度以降の栽培について白紙となったということで、今回今ま

での品質の観点、それから生産量の問題、それは購買量の問題にもなりますけれども、そういった部分を再度協議するために、こちらの栽培の試験のほうを行いまして、品質の向上を図るといった取組をさせていただいております。

その中で、三つの視点でちょっと分析をしたいなということを考えて行っておりまして、まずは一つは、これお金はかかってはいないのだけれども、令和3年4月に設立になりました、もち麦フィールドという一般社団法人があるのだけれども、そちらによって、まず人間による食味試験というものをを行うということで、令和3年11月にもち麦フィールドの3名、それから網走農業改良普及センターの2名、それから当市の学校教育課の栄養士さん2名と、あと教育のもう1名、それから農林課7名の計15名によるブラインドでの試験を行いました。外国産のもち麦、それから四つの産地のキラリモチ、それから二つの産地の当市で産地化を進めようとしております富系1103という品種を食味試験を行ったのだけれども、この結果、この二つの産地の中の一つの富系1103というのが一番おいしいという結果につながっております。

それと、今回決算額になっております試験研究機関による色味とそしゃく感の違い、かみ方ですね、この違いというものを機械で物理的に分析をしたいということで、これも外国産と四つの産地のキラリモチ、それから試験栽培を行いました富系1103の6種類のもち麦を加えた11種類のもち麦の試験を行っております。これは一つは炊き上がりの色味ということで、実需が求める白に近いという部分、これの判断されたのが二つの産地のキラリモチとそれから標準区の富系の1103という品種でございました。

それからあと、外国産のもち麦については色もちょっとくすんだ薄茶色というような評価となっております。

また、そしゃく感についてですけれども、専用の機械で……（発言する者あり）すみません。

そういうような試験を行った結果、決算額、決算乖離になってございます。すみません。

○村椿敏章委員 詳しい説明ありがとうございます。

ただ、このもち麦の作付がなくなったという、そういう理由というのは何かやっぱりあるのですか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、実需のほうは段階的に購入の数を増やしていきたいというのに対して、J Aサイドは600町の栽培面積を一気にもち麦にしたいというところで、意見というか意向の違いが生じたものでございます。

○村椿敏章委員 要は、あとは需要家というか、そちらのほうに合わせられるような、そういう品質を探しつつ、今回試験をしたということでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員お話のとおり、実需がいきなりでも多く買えるような量になるような品質を求めて栽培試験を行ったものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、能取漁港について確認したいと思います。

最初に歳入の中で幾つかの項目があるのですけれども、主な歳入の項目というのはどんなものか伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の歳入についてなのですが、まず公害防止施設使用料、それから雑入になってございまして、まず公害防止使用料につきましては、污水处理施設の使用料、それから雑入につきましては、当該地にあります電波塔、配管等の占用料、それから現在はWIND-SMILE株式会社という発電所があるのですけれども、そちらのほうで昨年については一部燃料置場等を占用してございまして、その占用料となっております。

それから、そのほかの歳入としましては、土地売却収入が昨年は約1,700万円ございまして、ほかに一般会計からの繰入金となっております。

○村椿敏章委員 この土地の売却というのがここに書かれているかと思うのですが、どちらもWIND-SMILEというか、バイオマス発電所、この2件ということですか。

○渡部貴聡水産漁港課長 昨年につきましては2件ともWIND-SMILE、実際には今回御購入いただいたのは合同会社網走バイオマス第2発電所及び合同会社網走バイオマス第3発電所となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、赤字額というのが幾らになるのか伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 令和3年度の決算における累積赤字額につきましては、1億5,718万

6,204円となっております。

○村椿敏章委員 昨年から見ると、また減ったなというところですが、この会計ですね、一般会計から繰入れもしている中で、私たち日本共産党の議員からこのままにしておいたら大変なことになるよと、以前から指摘していたのですが、それがなかなかそうはいかなくて、最大で56億円まで膨れ上がって、さらにその後、市の職員、そして議員も一緒になって、どうすればいいかというのを話し合いながら改善していったという経過があると思います。

私たちは近年この能取漁港会計については、賛成するということになりましたけれども、やはり長い歴史があるわけで、何としてもこの会計が最終的になくすことができるような、そういう方策も考えていきたいと思っております。

市の職員も含めて、皆さんの努力でここまで行けたと思っております。その辺については評価をしているところです。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 他に、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の43ページ、農業担い手実践研修支援事業なのですが、最初に決算額が100万円ほどちょっと少なかったようなのですけれども、その理由はこういったところにあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この決算額の乖離の部分についてでございますけれども、令和2年に引き続きまして、この担い手実践研修のカリキュラムの中にあります道外研修、それから道内の研修等の外部に行って研修をする部分の大部分ができなかったということによるものでございます。

○永本浩子委員 ということはコロナの影響で、そういった企画したものができなかったということなのですね。了解いたしました。

そして、新規就農者ということで、15名ということでうれしい限りですけれども、1年生8名、2年生7名ということで、8名の方が全く新しくスタートを切られたのかなと思いますけれども、この方たちというのはどういう方というか、農家の跡を継ぐような方なのか、それとも新しく農大生とかほかから来た方が農家を始めたか、そういう状況、どんな状況の方たちなのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この担い手実践研修の1年生の方々なのですが、このうちの6名につきましては新規学卒者ということで、経営者の方

の御子息の方とかが学校に行って、その後戻ってきて就農された方でございます。

担い手実践研修の1年生の中には、このほか網走以外に東藻琴の方の2名も含まれておりますけれども、この2名の方についてちょっと中身は承知はしておりません。すみません。

あと、2年生についてでございますけれども、2年生のうちの6名が網走でございまして、そのうちの4名が新規学卒者、それから2名の方はUターン、会社員の方と、あとホテル関係の方が一度就職をされて戻ってきた方が就農をされて、この研修に入っているという方でございます。

○永本浩子委員 そうしますと、1年生の場合はほぼもう農家の後継者の方ということで、2年生のほうで2名の方がUターンということは、全く初めて農業を始められたということなのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このUターンの2名の方なのですが、この方も農家の御子息の方でございまして、一度別のところに勤めて、その後戻ってきたという方でございます。

○永本浩子委員 そしてその4名の、そうすると学卒者という方も後継者、じゃなくて農大生とかはいない。

○佐藤岳郎農林課長 この2年生の4名の方も農家の方の御子息になってございます。

○永本浩子委員 わかりました。

ほぼほぼちゃんと継ぐために戻ってきてくれたりというのは大変うれしいところですが、さらにまた新しく新規で農業に従事していただけるような、できれば農大関係でいていただければと思うところですが、了解いたしました。

その次に、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業について伺います。

令和2年のときは、防除協力金なのですが、26戸100.19ヘクタールで6,048万5,000円、約5,000円だったのですが、令和3年は、今回はちょっと周知事業、巡回指導のときの周知・喚起というところも入ったので、防除協力金に関しては8,286万5,000円ということなのですが、今回令和3年は28戸ということで、2戸しか違ってないのですが、この防除協力金はかなり2,000万円以上違うというのは、これはやっぱり防除協力金の中身自体がそれぞれいろいろな種類があるということなののでしょうか。それともヘク

タールの広さのことでこうなっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この防除協力金については、単価については評価会を開催をいたしまして決定をさせていただいております。

令和2年の単価ですけれども、10アール当たりで5万9,000円となっております。令和3年の交付単価については6万1,600円となっております、それほど大きな開きはございません。人数が2名でということでしたけれども、やはり面積のほうで大きい分の差になってございます。

○永本浩子委員 わかりました。

そうすると、先日補正でちょっと追加になったときは10アール当たり10万6,900円でしたか、それはやっぱりかなり高くなっているということなのですかね。

○佐藤岳郎農林課長 先日の補正の際に追加させていただいた防除協力金につきましては、秋耕の後の対抗作物の植栽ということで、10アール当たり1万6,300円の補正でございます。

○永本浩子委員 すみません、1万円だったのですね、申し訳ありません。私が勘違いいたしました。わかりました。そのたびにやっぱりちょっと価格が違うということで。

そして、シロシストセンチュウなのですが、多分平成27年から始まって、もう7年というところに来ているわけなのですが、現在の感染状況というか、大分減ってはきているという状況なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このジャガイモシロシストセンチュウ、27年に確認をされて以降、平成29年から防除を開始をしております。令和3年度までのGpの発生圃場は217圃場で892ヘクタールとなっております。

これに対して、令和3年度までに検出限界以下となった圃場については775.9ヘクタール、これは面積でいうと87%が検出限界以下となっております。

令和3年度の要防除面積については、27圃場で116.1ヘクタール、残りが13%となっている状況となっております。

○永本浩子委員 かなり検出限界以下になってきたということで、これまでの取組が大分効果を出してきたのかなと思っております。今後の見通しとしては、あとどれぐらいでもうシロシストセンチュウが収まるというか、100%まで持っていくこ

とができるという、そんな見通しはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この緊急防除、令和7年度まで延長されたわけですが、令和3年度の防除の検出限界以下になった防除効果率というのをちょっと計算をすると、面積で78.9%になります。この率をそのまま単純にですが、掛けていくと、令和7年度末にはなくなるということで見越してございます。

○永本浩子委員 では、令和7年度まで延長になった、そのままで行けるのではないかとということで、そうやっていただけるように私も祈っております。

続きまして、次のスマート農業推進事業について伺います。

令和3年も予算50万円の決算50万円ということで、令和2年も50万円だったと思うのですが、農業用ドローンの教習費用に対する助成ということで、受講者令和2年は6名で、令和3年は9名に3名増えているかと思いますが、同じく50万円という金額というのはどういう理由なのでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 このスマート農業の推進事業の決算なのですが、令和2年の実績ですが、6名なのですが、この方々は一番最初にドローンを飛ばす基礎研修の部分を含めた、要するに単価が高い研修を受けている方です。それに対して、今回令和3年度の研修内容としましては、機種種の拡張、より大きな機種に対応した研修ですとか、あとプログラムを利用して自動で飛ばすという部分の講習の追加の部分でございますので、このような単価の違いになってございます。

また、研修については、上限が50万円ということで予算を組ませていただいておりますので、実際は令和2年のほうの所要経費のほうで175万5,600円になっておりまして、今回は104万9,400円ということで、単価は非常に安くなっております。

○永本浩子委員 受けている研修の内容が違うということで金額も変わってきているということで、了解いたしました。

そして、この事業なのですが、ドローンのこういう教習の助成だけではなくハードの整備ということもうたわれているかと思うのですが、そのハード整備に関しては活用実績はまだないということなのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このスマート農業の推進事業は3か年事業の3か年目になっておりまして、この1年目、令和元年度ですが、このときはJ Aオホーツク網走の自動操舵システムの基地局の増強の経費ということで、その後の令和2年にGPS、自動操舵システムの機械の導入事業があるということで、サーバーを増強しなければならないということで、それに対する助成を行っております。これがハード事業でございます。

○永本浩子委員 わかりました。そういったハード面もきちんと整備されたということで了解いたしました。

それでは、48ページの網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業について、伺いたいと思います。

網走湖のシジミは本当になかなかもう産卵が、大規模産卵が見られないということで、本当に漁組のほうも心配している状況かと思いますが、対策検討会がつくられて、その対策をいろいろと検討されているかと思いますが、その進捗状況について伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてですが、昨年度、今お話のありましたヤマトシジミ資源対策検討会、2回実施しておりまして、8月と3月に実施してございます。

その中で、昨年については、実施された内容としましては、網走湖のシジミ資源量調査、分布調査、これは網走水産試験場で実施しておりますけれども、そちらの報告、産卵状況の報告、それから令和3年度のヤマトシジミ研究プロジェクトについて、これは東京農業大学、それから北見工業大学、それと北海道総合研究機構のほうで実施している内容でございます。

それと、網走川、網走湖のシジミ種苗生産について、こちらは協議会とそれから西網走漁協で実施している内容ですが、このような議論がされてございます。

昨年の状況としまして、まず網走湖なのですが、塩分濃度が比較的高い状況で移動しております。網走湖の推定資源量4,222トン、これは一時期多いときには1万トン以上ありましたので、まだ非常に少ない状況であり、前年よりも1,340トン、約24%減少しているという状況でございます。

産卵状況につきましては、8月2日に浮遊幼生

のピークがありましたけれども、前年と比較すると塩分濃度が高かったのですけれども、非常に小規模であったという報告がございました。

これまでの調査の中で、やはりシジミについては網走湖の塩分濃度が非常に重要であるということ。ただ、塩分濃度が高くても産卵しない年がありまして、今年もそうだったのですけれども、その原因というものがまだちょっとわからない状況となっております。

ちょっと蛇足になりますけれども、本年度の調査の概要についてもお受けしていますので、ちょっと御報告させていただきますが、本年度については、資源量が非常に増加してございます。この理由は、2021年度、昨年と比べて資源量が40%増加、個体数は175%増加しています。これは何を意味するかといいますと、小型の群が、後続資源群が増えてございます。これは2018年から2019年の年級群にここ種苗が発生しているのですけれども、そのときのものがだんだん資源調査でも見ることのできる大きさに育ってきているということで、早いものは2022年の夏、今年の夏ですね、それから秋から漁獲サイズになるであろうと。2023年の夏には成熟を迎えるサイズ、殻長23ミリ程度と多分思うのですが、そのぐらいの資源になるような形で明るい傾向が見られているということでございます。

○永本浩子委員 今ちょっとそれを聞いて、ちょっとほっとしました。少し本当に明るい兆しが見えてきたということで、なかなか塩分濃度の調整自体も難しいところで、上がれば上がったで今度青潮、アオコということになったりとか、そういった部分でも本当に大きな湖でありますので、調整というのはなかなか難しいかと思えますけれども、そうするとちょっと今後の影響というか、そういった部分では少し明るくなってきたということで、2018年か2019年の育ってきたものを取ってしまった後がまた難しくなるということにやっぱりなるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 2018年から2019年の年級群というものが、かなりシジミというのは成長にばらつきがありますので、うまく使えばそれなりに長くは利用できると思いますが、先ほどお話ししましたように、昨年塩分濃度が高いけれども産卵をしていないと。今年も産卵状況はよくないというふうに報告を受けております。したがって、今の状況で決して安心できることではなく

て、引き続きこの検討会等で議論を進めまして、例えばですけれども、去年のように塩分濃度が低いので産卵しないときの状況であるとか、あと根本的な問題としましては、シジミの産卵を促すために海水を入れることは可能なのですけれども、そうするとアオコが発生をします。アオコが発生すると、サケ・マスの貴重な種川である網走川、稚魚に影響も出てくることも多々ございます。そのような非常に難しい状況となっておりますが、この案件につきましては、国、網走開発建設部のほうで、現在シジミの環境を人工的に創出できないかというような試験を大曲園地の箇所でも実施しておりますので、そちらの動向も勘案しながら総合的に今後も検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 開発のほうにもぜひ頑張っていたきたいと思います。

また、西網走漁業協同組合のほうで人工種苗ということも着手をしながら、私も何度か伺いましたけれども、なかなかうまくいかないとか、試作状況という感じかと思えますけれども、その状況についてはどうなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖の種苗生産についてなのですが、令和2年度の実績は633万粒ですね。今西網走漁協で目指しているのは、1億粒1ミリという種苗を放流したいという計画で非常に様々な努力をしております。

令和3年度の成果としましては、1,000万粒ですので、着実に技術力は上がってきているというふうに私は感じております。

一方で、今年の状況もこれもちょっと中間報告ということでお話しさせていただきますと、今年はシジミの産卵状況が非常に難しく、採卵をかけて卵は産むのですけれども、その稚貝がどうもうまく成長しないというふうに伺っております。

一方で、濤沸湖でも実施しているのですけれども、濤沸湖のほうは非常に順調だというお話をしていますので、この二つの案件につきましては、東京農業大学の園田先生が様々な調査をされていますので、その結果を持った中で何が原因かということを探ながら、あわせまして、西網走漁協の漁業者さんも非常に努力をして毎年技術は上がってきていますので、安定したシジミの種苗生産に向けて努力をしておりますので、私どももそれに対してきちんとサポートしていきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 本当に初めてのことに挑戦しながら着実に前進はしているということで、これからもまたいい方向に少しでも進んでいくように、育てるという意味も込めてやっていただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○渡部貴聴水産漁港課長 先ほどの答弁、一部私誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

村椿委員からの御質問で、去年の土地売却先につきまして、合同会社網走バイオマス2号、3号とお話をしたのですが、両方とも3号の間違いでございました。大変申し訳ございませんでした。

○立崎聡一委員長 村椿委員、よろしいですか。いいですね。

他に、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、よろしくお願いします。

農業について少々お伺いいたします。

昨年度は、その前ぐらいから雨が降らなくて非常に大変だったかと思います。

先ほど、永本委員から農業担い手実践研修支援事業についてお伺いがありました。新規就農者の件についてはよくわかったのですが、もし農政のほうで離農者、網走における方の数字とかを押さえていたらお示してください。

○佐藤岳郎農林課長 離農者の数についてでございますけれども、これちょっとすみません。私のほうで押さえているのが令和3年の1月から令和3年の12月という、ちょっと暦年になってしまうのですが、9戸の方が離農しているというふうに承知をしております。

○石垣直樹委員 うわさでは結構な数がどんどん離農していているという話は聞いておりましたが、9戸も離農されているということで、ちょっと驚きを感じるのですが、その上でこの農業担い手育成事業という事業があって、当初予算では6事業があったのですが、決算においては2事業しか決算が上がってきておりません。農業次世代人材投資事業等、何か中止になった理由があるのならお示してください。

○佐藤岳郎農林課長 農業次世代人材投資事業の決算額がゼロになった理由ということでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

農業次世代人材投資事業につきましては、令和2年度2名の方がこれを受給をされましたけれども、この方々2名の方はちょうど5年を迎えたということで、この5年の交付の年数を終了したということで今回、そして令和3年度には新規の申請者がいなかったということでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

離農される方が増えてきておりますので、本事業をますます頑張っていただければと思います。

最後にもう1点お聞きします。

成果等報告書47ページ、こまば木のひろば管理事業についてお伺いいたします。

大変味のある公園で、昨日も子供と一緒に散歩したのですが、近隣の市民の方からこの公園にエゾモモンガがいるらしくて、全道各地から写真の愛好家の方が来られて人気があるということで、駐車場ですね、こちらがいつもではないのですが、時期によっては駐車場からあふれてしまって、近隣の住宅にちょっと迷惑がかかっているという声が聞こえてくるのですが、令和3年度管理していた中で、そのような声はお聞きしましたか。

○佐藤岳郎農林課長 こまば木のひろばですが、おかげさまで非常にエゾモモンガも含めて人気のスポットになっているというふうに認識をしております。

確かにここの混み合うとき、集中して混み合うときというのは駐車場の数も限りがありますので、ときには駐車場に止められないですとか、あと近隣の住宅地のところに駐車をして、その近隣の住宅の方からお電話があったりとかということは承知をしております。

ただ、このこまば木のひろば、公園ではなくてやはり保安林という位置づけになっておりますので、ぜひ公共交通機関を利用して歩いて来ていただきたいというふうに当課のほうでは考えているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

自分が確認した限り、路上に駐車をしないでくださいとかという注意書き等はなかったかと思うのですが、現状いかがですか。

○佐藤岳郎農林課長 近隣に駐車をしないでくださいというような貼り紙等はしてございません。

園の中にもそういうような貼り紙はしてございませんけれども、一応そういった周知があったとき

には、止まっているところに対して、警察を呼んだりとかということもあるとは思いますが、我々としてもそういったところを発見したら、そこに止めないでくれというふうに注意というかお話はさせていただきたいと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

混む時期だけでも、何かそういったものがあつたらいいかなと個人的には思いますので、ぜひとも今後の運営で検討していただければと思います。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 私からは1点。成果報告書の46ページ、鳥獣害防止対策事業について。

これはかなり鳥獣が増えているということで、予算が拡充された事業だというふうに思っていたのですが、実際決算額が減っている要因についてお尋ねいたします。

○佐藤岳郎農林課長 予算が余っているということですか。

○古田純也委員 もともと予算を拡充したと、結構鳥獣が増えているということで。

○佐藤岳郎農林課長 すみません。予算の拡充の理由でございますけれども、委員お話のとおり、有害鳥獣がこの間非常に増えているということでございます。

○古田純也委員 それで……。

○佐藤岳郎農林課長 決算乖離の部分についてでございますけれども、予算の確保の時点で行う予定としておりました一斉捕獲という事業が実施ができなく、コロナの関係で実施ができなかったということで、この分の不用額となつてございます。

○古田純也委員 それはコロナがなかったら、一斉捕獲というのは毎回やっている事業ということでよろしかったですか。

○佐藤岳郎農林課長 そうですね。令和元年には実施をしておりましたが、令和2年と3年についてはコロナの関係で中止となつてございます。

○古田純也委員 乖離の要因はわかりました。

人身被害というのは実際にはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 鹿の人身被害、熊は人身被害この間はないのですが、鹿の人身被害というと車にぶつかったりとか、あとJRの関係で

何か止まったりとかということだけでがをされたりということがあるのかもしれませんが、ちょっと当課としては押さえてございません。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 他に、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、令和3年度決算委員会資料要求項目の38ページ、先ほど村椿委員からいろいろ御質問がありましたので、重複するところは省きまして1点だけ。実は村椿委員が質問の中で最後に御自分で、いずれ一般会計になるようにもう本当にそういうふうになるようにということを言っていたのですが、たしか平成31年度の会計の決算のいろいろやったときに、平成31年度のために既にそろそろ特別会計を閉じることも考えているような発言がありました。

それで、今令和2年度、令和3年度と来て、本当に累計赤字額も着々と減っているのですが、どのような形になったら、この特別会計を閉じることができるのでしょうか。閉じるというか、用地造成費がとにかく用地はもう売り切らないとこれはなくならないとか、何かそういうのはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港特別会計の閉鎖に向けたということだったのでございますけれども、今お話しいただいたように、令和元年から庁内内部で閉鎖に向けた検討会を開催して、情報交換と課題の抽出を行つてございます。

先ほどもお話ししていたのですが、まず売却用地がまだ約5ヘクタールございまして、累積赤字額が1億5,000万円、それから当時の施設整備関連の償還費が8,600万円程度でございます。こちらについては最終的にはどこかの段階で見切りをつけて、一般財源を繰入れをするということもできるのですが、もう1点下水道の汚水処理施設がございまして、汚水処理施設は能取漁港整備特別会計の場合、当時漁港の水産加工団地として造っているものですから、下水道と異なる受入基準の水を受け入れてございます。そちらの調整というのがまだついておりませんで、まさにそのあたりについて今能取工業団地にあります着業者のそういう企業の方と話を去年から始めているような状況でございます。そこが課題となっております。

○澤谷淳子委員 ではやっぱり着々とそういう検討はもう始めているということですね。

それで、今頃になってすみませんですけども、2番の公害防止施設管理費とあるのでですけども、これはどんどん累計赤字がもう、累計赤字がマイナスで黒字という意味だと思うのですけれども、これはどういうものなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、どちらの資料に。(発言する者あり)

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時32分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

澤谷委員の質問に対する答弁から。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 2番の公害防止施設の管理費、こちらが今先ほどお話ししました能取漁港工業団地の污水处理施設の管理費になってございます。

累積赤字額が三角で増えている、これは黒字になってございまして、近年バイオマス発電所の整備等もございまして、污水处理の受入量が増えて、こちらの処理施設、単年度で見ると黒字となっている状況となっております。

○澤谷淳子委員 そう思ったのです。累計赤字が三角だから黒字なんだと思って、これがあるからどんどんこの合計の累計赤字も1億5,700万円になっているんだと思って、でもよくわかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に、松浦委員。

○松浦敏司委員 ジャガイモシロシストセンチュウで質問しようと思っていたのですが、永本委員が詳しく聞いていただきました。

今後の見通しで令和7年までにはほぼ終わるだろうという見通しでした。たしか、延長になったのは新たな圃場で感染が出た関係だったかなというふうに思うのですが、その関係で延長になったのかなというふうに私は捉えていたのですが、その辺、どんなことになった結果、延長になったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 緊急防除事業の延長についてでございますけれども、これについては当市のみというよりは、近隣の町のほうでも発生が認められたということで延長になったというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

では次に移ります。

斜網地区緑ダム等管理事業ということで、決算審査特別委員会のページ45にあります。

令和3年度はたしか干ばつだったというふうに記憶しておりまして、水の利用も多かったのかなというふうに思うのですが、その辺の利用状況というのは把握しているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 水量ということは把握はしておりませんが、近隣の農家さんのほうのお話ですと、やはり干ばつのときにここは1圃場でリールマシンで水がまけるものですから、そういうので助かっているというお話ですとか、あとファームポンドの水位の変化を我々も確認はしているところなのですが、夜も減っているとか、そういったところからするとやはり干ばつの影響が大きくて、皆さん水を使われたのだなということは把握をしております。

○松浦敏司委員 今年は多分それはないのだろうと、これだけ雨が降れば、と思いますが。

もう一つ、小水力発電というのをやっておりますが、これはもう実際には開始しているのではないかなと思うのですが、その辺どんな状況なのか伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 令和4年6月から供用開始をしております。

○松浦敏司委員 わかりました。では、令和3年度ではまだ供用開始していないということなので、これ以上は言いません。

次に、小麦集出荷施設の利用状況、これは平成26年に竣工されたということですが、場所が場所なだけに私たちはなかなか目にすることがないのですが、今の小麦集出荷、およそ8年たとうとしているのですけれども、この利用状況というのはどんなふうになっているのかお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 小麦集出荷施設の利用状況についてでございますけれども、委員お話しのとおり、平成26年3月に竣工いたしまして、この間管内も含めて小麦の受入れを行っているところでございます。

令和3年度の集出荷の実績についてでございますけれども、受入れ、集荷の部分につきましては管内13農協ほかから受入れを行っておりまして、15万9,613トンの受入れを行っております。また、船積み、それから陸送ということで出荷のほうでございますけれども、出荷についても船積みのほうで15万2,933トン、それから陸送のほうで1,470

トンの合計15万4,403トンの出荷をしているところでございます。

○松浦敏司委員 令和3年はわかるのです。その前の数年間というのはわからないのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この前ですね、出荷の実績は押さえているのですけれども、すみません、集荷のほうは押さえておりませんで、出荷のほうは、平成26年が9万7,573トンでありましたけれども、その後平成30年に11万6,691トン、それから令和元年が13万2,618トン、それから令和2年が13万5,064トンとなつてございます。

○松浦敏司委員 当初からおよそ、当初の計画でもオホーツク管内のオホーツク産小麦の約7割から8割、約12万トンを全国に出荷するというような目標だったかというふうに思うので、ほぼその目標は達成しているのかなというふうに思います。

これは、集める、収集といいますか、集める量というのは令和3年で言えば15万9,613トンということで、出荷したのが船では15万2,000何がしで、陸が残риということではありますが、この事業、総事業費41億8,900万円ということで、当市もお金を一定出したような記憶もあつて、その公共事業が認められて、その後温水プール、あるいは天都山流水館にも国からの補助金が出るということで、この施設もそういう意味では、違う意味での大きな役割も果たしたのかなというふうに思っています。

いずれにしても、これは当初の目標を達成しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員お話しのとおり、令和3年度の集荷については管内の小麦の生産量の約85%を集めているという結果になってございます。

ごめんなさい、令和2年度の集荷の数字も持つておりましたので、すみません、御説明させていただきますと、令和2年は14万1,146トンの集荷を行つてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。引き続き、期待したいと思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、農林水産部及び農業委員会の所管分の細部質疑を終了いたします。

以上で本日の日程であります認定第1号中、企

画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、庁舎整備推進室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、20日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時43分散会